令和７年　８月２５日　教育委員会議決

教育委員会事務点検・評価報告書

令和６年度事業

国指定重要無形民俗文化財　杉沢比山　「三番叟」

令和７年９月

遊佐町教育委員会

イラスト：木山由紀子

目　　次

Ⅰ　教育委員会事務の点検・評価の概要
1　点検・評価の目的・・・

Ⅴ　事業評価点検評価シート

1　乳幼児期の教育と子育て支援の推進

2 職員研修の推進／4 子育て相談や研修の推進（シート①）・・・・26

3 給食の充実と食育の推進（シート②）・・・・・・・・・・・・・・・ 28

2　コミュニティ・スクールの推進

1「学校運営協議会」を生かす学校運営の推進／2学校運営に生かす地域学校協働活動の推進（シート③）・・・・・・・・・・・・・・・・29

2 学校運営に生かす地域学校協働活動の推進（学習支援塾）（シート④）・・31

3　よりよい生き方を育む教育の推進

5 ふるさと教育の推進（シート⑤）　・・・・・・・・・・・・・・・・33

4　確かな学力を育む教育の推進

1 主体的・協働的に学ぶ探究的な学習の推進／4（幼保）小中一貫した教育の推進（シート⑥）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

5 特別支援教育の推進（シート⑦）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

7 教職員のゆとり創造と研修の推進（シート⑧）・・・・・・・・・・ 38

5　変化に対応する力を育む教育の推進

2 情報活用能力の育成（シート⑨）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

3 高校や大学等との連携の推進（シート⑩）・・・・・・・・・・・・ 41

6　教育環境の整備の推進

1 施設・設備の計画的な整備と維持管理の推進／2 通学時等の安全確保（シート⑪）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43

7　青少年の健全育成

1 社会参加を促す活動の推進（シート⑫）・・・・・・・・・・・・・ 44

9　生涯学習の基礎的環境づくり

2 読書活動の推進（シート⑬）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

3 家庭・学校・地域の連携（1）（シート⑭）・・・・・・・・・・・・48

3 家庭・学校・地域の連携（2）（シート⑮）・・・・・・・・・・・・50

10　多様な生涯学習機会の提供

2 現代的な課題への学習機会の提供（シート⑯）・・・・・・・・・・ 52

11　次世代につなぐ地域活動の推進

1 地域教育力の向上（学び合い・教え合い）（シート⑰）・・・・・ 53

2 地域まちづくり活動の活性化（1）（シート⑱）・・・・・・・・・・55

2 地域まちづくり活動の活性化（2）（シート⑲）・・・・・・・・・・56

12　うるおいに満ちた芸術文化活動の推進

2 芸術文化作品鑑賞機会の提供（シート⑳）・・・・・・・・・・・・ 57

13　文化財等の調査・保存と継承・活用

1 文化財の調査・保存の推進（シート㉑）・・・・・・・・・・・・・ 59

2 民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用（シート㉒）・・・・・・ 60

14　歴史・文化遺産の保存と継承・活用
1　歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承（シート㉓）・・・・・・ 61
2　歴史資料・文化遺産の活用（シート㉔）・・・・・・・・・・・・・ 62
15　はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
2　関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（１）
（シート㉕）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
2　関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（２）
（シート㉖）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
4　施設・設備の整備と活用（シート㉗）・・・・・・・・・・・・・・ 67
5　生涯スポーツ活動の推進（シート㉘）・・・・・・・・・・・・・・ 68

【参考資料】

1　「躍動」する遊佐っ子１０か条
2　令和６年度町立図書館利用状況
3　令和６年度生涯学習まちづくり出前講座実績
4　令和６年度体育施設等の利用実績

※第３０回奥の細道鳥海ツーデーマーチ参加者実績については、大会中止のため無し

第２次遊佐町教育振興基本計画後期計画の体系図

Ⅰ　教育委員会事務の点検・評価の概要

１　点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が執行した事業について点検・評価を行い、その報告書を町議会に提出し、また町民に公表するものです。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検・評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させていきます。

※参考　地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及びその執行の状況の点検及び評価等）
第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和６年度は遊佐小学校は統合２年目、遊佐中学校は創立３２年目を迎え、両校における学びの充実に力を入れ、小中一貫した教育の充実を図り、個別最適な学びや協働的な学びに対応してきました。小中学校ともに、地域から愛され、地域の核として更なる発展が期待されています。町をあげて未来を担う子どもたちを育んでいきたいと考えています。

２　点検・評価の実施方法等

（１）点検・評価の対象項目の選定

点検・評価の対象項目は、令和４年１１月に策定した「第２次遊佐町教育振興基本計画（後期計画）」の「施策」の中から、今後、特に継続的、重点的に実施していく必要のある取り組みを選定しました。

（２）点検・評価の実施方法

選定した点検・評価項目（施策）に関する取り組みの「事業概要」「令和６年度の取り組みの結果（成果と課題）」について、事務局から委員が説明を受け、点検・評価を行い、「課題」を明確化し「今後の方向性」について示しました。

（３）学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価の結果について客観性を確保するために、次の２氏から意見をいただきました。

○松田　憲　氏
　　東北公益文科大学　教授

○寺嶋　一郎　氏
　　前酒田市立松原小学校　校長

３　点検・評価結果の公表
（１）　議会報告
　① 報告時期　令和７年９月
　② 報告方法　報告書を議長に提出
（２）町民への公表
　① 公表時期　令和７年９月
　② 公表方法　遊佐町ホームページに報告書を掲載

４　取り組みの経過

時　　期	取り組み内容
３月　８日 ～３月３１日	○事務局各係による内部評価の実施
６月２６日	○教育委員による内部評価（課題の明確化と今後の方向性）
７月１８日	○学識経験者２氏へ点検・評価への意見の依頼 （事前説明会・ヒアリング）
７月３１日	○学識経験者２氏から点検・評価への意見書の提出
８月２５日	○教育委員会会議で点検・評価結果の議決

５　点検・評価対象項目（事業）

基　本　施　策		施　策	
１	乳幼児期の教育と子育て支援の推進	① 職員研修の推進／子育て相談や研修の推進 ② 給食の充実と食育の推進	学校指導係 総務学事係
２	コミュニティ･スクールの推進	③ 「学校運営協議会」を生かす学校運営の推進／学校運営に生かす地域学校協働活動の推進 ④ 学校運営に生かす地域学校協働活動の推進（学習支援塾）	学校指導係
３	よりよい生き方を育む教育の推進	⑤ ふるさと教育の推進	学校指導係
４	確かな学力を育む教育の推進	⑥ 主体的・協働的に学ぶ探究的な学習の推進／（幼保）小中一貫した	学校指導係

		教育の推進 ⑦ 特別支援教育の推進 ⑧ 教職員のゆとり創造と研修の推進	
5	変化に対応する力を育む教育の推進	⑨ 情報活用能力の育成 ⑩ 高校や大学等との連携の推進	総務学事係
6	教育環境の整備の推進	⑪ 施設・設備の計画的な整備と維持管理の推進／通学時等の安全確保	総務学事係
7	青少年の健全育成	⑫ 社会参加を促す活動の推進	社会教育係
8	生涯学習推進体制の整備	施策３項目のうち該当施策は無し	
9	生涯学習の基礎的環境づくり	⑬ 読書活動の推進 ⑭ 家庭・学校・地域の連携（１） ⑮ 家庭・学校・地域の連携（２）	社会教育係
10	多様な生涯学習機会の提供	⑯ 現代的な課題への学習機会の提供	社会教育係
11	次世代につなぐ地域活動の推進	⑰ 地域教育力の向上（学び合い・教え合い） ⑱ 地域まちづくり活動の活性化（１） ⑲ 地域まちづくり活動の活性化（２）	社会教育係
12	うるおいに満ちた芸術文化活動の推進	⑳ 芸術文化作品鑑賞機会の提供	社会教育係
13	文化財等の調査・保存と継承・活用	㉑ 文化財の調査・保存の推進 ㉒ 民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用	文化係
14	歴史・文化遺産の保存と継承・活用	㉓ 歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承 ㉔ 歴史資料・文化遺産の活用	文化係
15	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進	㉕ 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（１） ㉖ 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（２） ㉗ 施設・設備の整備と活用 ㉘ 生涯スポーツ活動の推進	社会教育係
16	確かな教育行政の推進	施策２項目のうち該当施策は無し	

注）第２次遊佐町教育振興基本計画（後期計画）体系においては、基本的方向 →→基本施策 →施策の流れとなっており、『Ⅰ 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成』のもとに、基本施策１～７が属している。同様に、『Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成』のもとに基本施策７～１５が、加えて別に基本施策１６がそれぞれ属している。

また、施策の丸囲みの番号は、目次Ｖの事務事業点検評価シートの番号と一致しているが、この報告書の末尾の体系図の施策にある番号とは一致していない。

Ⅱ　点検・評価の結果

平成２６年６月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正となり、平成２７年４月１日から施行されています。教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等教育委員会制度の抜本的な改革を行うものです。

本町教育委員会においても、この法改正の趣旨を踏まえ、町長と教育委員会の連携強化を図り、町長が設置した総合教育会議において、これまで以上に様々な分野について協議していきます。

平成２９年１０月に策定した第２次遊佐町教育振興基本計画及び令和４年１１月に策定した第２次遊佐町教育振興基本計画後期計画の基本的方向、基本施策ごとの点検・評価を行い、施策ごとの評価は、目次Ｖ（Ｐ２６～Ｐ６８）の事務事業点検評価シートにまとめています。

1　未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成

平成２９年３月に新しい学習指導要領が公示され、子どもたちが未来を切り拓くための資質・能力の育成が求められていますが、これまで大切にされてきた「子どもたちに『生きる力』を育む」という目標は変わっていません。本町でも、これまでの実践や成果の蓄積を生かしながら、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を育み、地域とともにある学校づくりを推進しています。

学力向上に向けた取り組みでは、小中学校において、児童生徒の主体的な学びを実現するための実践が積み上げられ、着実な成果を上げています。今後も、学ぶ楽しさを実感できる授業づくりを大事にしながら、思考力・判断力・表現力等の育成に向けた授業改善の指導や支援をしていく必要があります。

特別な支援を必要とする児童生徒の認知数は増加傾向にあり、多様な指導と支援が求められています。小中学校では、個別の教育支援計画・指導計画に基づく日常的な指導や支援を進めています。

いじめに関しては、「いじめはどの児童生徒にも、どの学校においても起こりうる」という基本認識のもと、未然防止と早期発見、速やかで組織的な対応が求められています。平成２９年３月に国、１１月に県のいじめ防止基本方針が改定され、本町でも、児童生徒の感じる被害性に着目し、積極的ないじめの認知と早期対応に力を入れています。

本町では、今年度も青少年の犯罪は無く、生徒指導に関する大きな問題行動はありませんでした。不登校の児童生徒については、全国的に増加傾向が見られます。本町も同様の傾向が見られますが、今後も十分な対応を継続していく必要があります。

防災教育については、７月の豪雨災害を受け各校の防災マニュアルを見直す必要性が生じました。今回の教訓を生かし、今後の防災対応に向け見直しを図っています。また、通学路の安全、不審者対応等を充実させ、児童生徒自身の「危険回避能力」の育成を図っています。

学校教育と社会教育の連携により、地域ぐるみで青少年を育成していく機運が醸成されつつあります。中高生を対象にした、少年町長・少年議員公選事業（22 期目）や青少年ボランティア活動は、地域との連携の輪を広げながら遊佐町のＰＲを主とした政策提言の実現を果たすなど、着実に若者の社会参加意識が醸成され、成果を上げています。

コミュニティ・スクールの推進では、小中学校に学校運営協議会が設置されており、充実した熟議が行われました。特に、中学校における拡大学校運営協議会への生徒の参加、中学生の地域連絡員としての活躍等が他地域には見られない取り組みであり、その先進性が評価され遊佐町地域学校協働本部と遊佐中学校が「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る文部科学大臣表彰」の被表彰となりました。今後も地域とともにある学校づくりを推進し、認定こども園・保育園、小学校、中学校、地元の高等学校、さらに地域との連携を一層密にした取り組みの充実に向けて支援していきます。

１　乳幼児期の教育と子育て支援の推進

ここでは、施策４項目のうち２項目を取り上げました。

「２　職員研修の推進／４　子育て相談や研修の推進」（シート①）では、幼保小の教職員研修と保護者向け研修のペアレント・トレーニングについて評価しています。

教職員研修では、発達や学びの連続性をふまえた幼保小連携の充実に向け、小学校のスタートカリキュラムや幼児期の学びの芽や協同性を育む活動について深く学びました。保護者向けのペアレント・トレーニングでは、子どものことをより深く理解し、適切な接し方について学ぶ機会となり、参加者からは好評を得ることができました。

「３　給食の充実と食育の推進」（シート②）では、本町の給食は、学校と野菜生産者の密な連携により、県産農産物使用割合が県内でも高く、県内外に誇れる「安全でおいしい給食」であると言えます。今後も野菜生産者が安心して継続的に野菜を納入でき、新鮮で安全な季節の野菜を給食で提供できるよう諸課題を整理していきます。

また、小中学校の給食で郷土料理や行事食を取り入れ、地元の食材や給食に関わる人たちへの感謝の気持ちを育み、食への興味や関心が高まるよう取り組んでいくと共に、「食育」について関係機関と連携しながら研究していくこととしています。

２　コミュニティ・スクールの推進

ここでは、施策２項目のうち２項目を取り上げました。

「１　「学校運営協議会」を生かす学校運営の推進／２　学校運営に生かす地域学校協働活動の推進」（シート③）では、学校運営協議会運営と地域学校協働活動について評価しています。

小中学校ともこれまで積み上げてきた「地域とともにある学校づくり」の良さを引き継いだ学校運営が行われ、活発な熟議が行われました。

これまでの学校と地域のつながりある取り組みが評価されて、遊佐中学校学校運営協議会と遊佐町地域学校協働本部が「令和６年度コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る文部科学大臣表彰」を受賞しました。

「２　学校運営に生かす地域学校協働活動の推進（学習支援塾）」（シート④）では、中学校３年生を対象に開催した学習支援塾について評価しています。

今年度は３年生の約７割から参加がありましたが、多くの講師の方々からご協力いただき、生徒に個別に対応することができました。参加者からの評価も高く、受験期の学習に向かう雰囲気づくりに貢献することができました。

令和３年度から統括的な推進員が企画運営を行っており、今年度からは社会教育係とも連携し、より充実した学習支援塾の開催に取り組んでいます。

３　よりよい生き方を育む教育の推進

ここでは、施策６項目のうち１項目を取り上げました。

「５　ふるさと教育の推進」（シート⑤）では、子どもたちに対する宿泊体験を含む自然体験学習の機会の確保について評価しています。

今年度も、小学校は宿泊体験学習、中学校は宿泊なしのジオパーク学習となりました。小中学校ともに、「鳥海山・飛島ジオパーク」に関する学習が熱心に進められ、小学校が「鳥海山・飛島ジオパーク発表会」で学習の成果を発表するなど活躍が見られました。また、これまでに積み上げられてきた学習材をまとめた「学習素材人材リスト」についても、さらに活用しやすいものとなるよう更新作業が進められました。今後もふるさとに学ぶ機会を確保するために、遊佐町自然体験学習への町補助金等の支援を継続していきます。

４　確かな学力を育む教育の推進

ここでは、施策７項目のうちの３項目を取り上げています。

「１　主体的・協働的に学ぶ探究的な学習の推進／４　（幼保）小中一貫した教育の推進」（シート⑥）では、小中学校の教職員相互参加の授業研究会において、児童生徒の主体的な学びを実現するための授業改善がなされています。教科の学習が好きになる（学ぶ楽しさを実感できる）授業づくりについては、小中学校の特色を生かした実践がなされています。また、昨年度に立ち上げた小中一貫教育推進委員会の取り組みがスタートしました。

小中一貫教育推進委員会研修会として新規に外部講師による示範授業と講演会を小学校で実施しました。

「５　特別支援教育の推進」（シート⑦）では、特別支援教育アドバイザーによる保護者や学校への助言、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問等の直接的な働きかけ、スクールカウンセラーによる生徒への丁寧なカウンセリングにより、発達障がいの理解とその支援の進め方、家庭支援や校内体制の充実に成果を上げています。

特別支援教育支援員の配置では、小中学校において組織的な対応や一人一人の教育的ニーズに応じた支援が幅広く行われています。

「７　教職員のゆとり創造と研修の推進」（シート⑧）では、部活動指導員の配置により、該当する部活動を担当する教員の負担が軽減されております。

また、６年目となった学校事務の連携・共同実施では、学校事務職員相互の連携・協力により、的確で迅速な事務執行や研修を行い、学校事務職員の専門性を高め、学校事務の機能の強化につながっています。

５　変化に対応する力を育む教育の推進

ここでは、施策４項目のうち２項目を取り上げました。

「２　情報活用能力の育成」（シート⑨）では、令和２年度にＧＩＧＡスクール関連事業により小中学校で１人１台学習端末が整備され、学習用ソフトウェアを導入して５年目となりました。これまでの取り組みや成果を踏まえ、さらにICTを有効に利活用できる環境の定着・促進を目指すGIGAスクール構想の第２期が令和７年度から開始します。それに向けて、より効果的な運用方法などを検討する一方で端末やソフトウェアの更新に向けた教育版情報セキュリティポリシーを確認しながら、教職員への研修等を通して、情報セキュリティ環境の整備・充実に努めます。

「３　高校や大学等との連携の推進」（シート⑩）では、「遊佐高校就学支援事業」を取り上げました。

遊佐高校の存続は、遊佐町の振興にとって極めて大きな課題であると考え、平成２６年度から「遊佐高校支援の会」を事業主体として、就学支援事業に取り組んできました。

平成３０年度から県外出身者の入学が可能となったことで、令和元年度より県外からの入学者の確保に向けて本格的に取り組みました。「遊佐町自然体験型留学生募集要項」に基づき、県外からの志願者を募集してきました。

令和２年２月に、山形県教育委員会において、「県立高校再編整備基本計画」のルールが緩和されました。これまでは、入学者数が２年連続して入学定員の２分の１に満たない場合は、原則としてその２年後に募集停止になるということでしたが、高校の魅力化に向けた協議会の設置や２年続けて定員の半数を下回った場合でも地元自治体と協議するとい

う方向性が示されました。なお、令和６年度の入学者数は１８人、令和７年度の入学予定者数は３２人です。

令和４年度からは、遊佐高校の魅力化策の一環である県外募集に関わる事業が、遊佐高等学校魅力化に係る地域連携協議会へと移管され、遊佐高校支援の会と連携して遊佐高校を支援していくことになりました。

６　教育環境の整備の推進

ここでは、施策５項目のうち１項目を取り上げました。

「１　施設・設備の計画的な整備と維持管理の推進／２　通学時等の安全確保」（シート⑪）では、主に「通学時等の子どもたちの安全確保の推進」について評価を行いました。令和元年度から「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」を設置し、協議を進め無事、新小学校が開校することができました。準備委員会の中でも通学時の安全確保に関し、多くのご意見をいただいた経過もあり、スクールバスに関する分野を中心に評価しました。子どもたちが毎朝元気に登校し、下校時には満足して帰宅し、明日もまた来たいと思える環境づくりを進めていきます。

７　青少年の健全育成

ここでは、施策４項目のうち１項目を取り上げました。

「１　社会参加を促す活動の推進」（シート⑫）では、「少年町長・少年議会公選事業」について評価を行いました。

今年度の第２２期少年議会は、少年町長へ３名、少年議員へ１９名の立候補があり、少年町長選に３人が立候補したのが第１期以来、少年議員の選挙が史上初の３年連続となり歴代最多の立候補者数となりました。これまでの取り組みや、２０２０年から始まった小学校への事業説明会の成果と思われます。少年町長・少年議員等が有権者に行ったアンケートを参考に独自政策と町への一般質問の内容を決定し活動しますが、今期はスポーツイベントとアートイベントを政策として開催しました。特にアートイベントで制作した作品は町内各施設で展示したところ好評であり、遊佐町の新しいシンボルとして今後も展示を続けていきます。

今後も地域リーダー育成を視野に、ボランティア活動等と連携し、一体的な社会参加と郷土愛の醸成を築いていく重要な事業となっています。

2　心豊かに「いのち」輝く町民の育成

令和４年度に「遊佐町生涯学習推進計画」の中間見直しを行い、「遊佐町生涯学習推進計画　後期計画」を策定しました。少子化に伴う人口減少社会における持続可能なまちづくり（地方創生）に向け、時代に即応した多様な学習ニーズや地域の抱える課題を捉えながら、主体的な社会参加を促す研修会や生涯学習出前講座等の学習機会の提供に努めていくことが求められています。

文化財等の関係では、史跡小山崎遺跡の整備実現に向けて、令和６年３月に策定した「史跡小山崎遺跡整備基本計画」に基づき、「史跡小山崎遺跡整備基本設計」を策定しました。

今後は、令和８年度からの整備着手に向けて実施設計業務を進め、関係機関と連携を図りながら史跡の確実な保存・管理を前提にし、史跡が持つ価値や魅力を高めていけるような活用・整備を進めていきます。

８　生涯学習推進体制の整備

ここでは、施策３項目のうち該当施策は無し。

９　生涯学習の基礎的環境づくり

ここでは、施策３項目のうち２項目を取り上げました。

「２　読書活動の推進」（シート⑬）では、指定管理者による「図書館運営事業」について評価を行いました。

小学校統合初年度は、ＰＴＡ行事での利用がありませんでしたが、２年目の今年度はＰＴＡ行事での利用も復活してきました。また、遊佐町にゆかりのある方をお招きしての講演会を開催する等、独自の事業にも積極的に取り組んでいます。今後も読書活動推進のために取り組んでまいります。

「３　家庭・学校・地域の連携（１）」（シート⑭）では、「家庭教育講座の開催」について評価を行いました。

全ての親への学習機会や情報の提供、相談体系の充実、家庭教育に対する学習機会の効果的な提供を支援するための「やまがた子育ち講座」は、中学校で開催しました。また、保育園等において、人やもの、自然との関わりを重視した親子の体験的な活動等の提供を支援する「幼児共育ふれあい広場」は、町内保育園３園と杉の子幼稚園、子どもセンターで実施することができました。今後も小中学校、保育園等で開催に向けての事業説明を行うとともに、まちづくり協議会や各関係機関と連携し、地域の教育力の向上につながる研修機会の充実を図っていきます。

「３　家庭・学校・地域の連携（２）」（シート⑮）では、「放課後子どもプラン推進事業」について評価を行いました。

地域の方々の参画を得ながら、子どもたちの放課後の安全な居場所、活動拠点を確保し、学習や体験活動等の見守りを行っています。

各放課後子ども教室のコーディネーターと教育委員会とで定期的に会議を開催し、情報共有と課題解決に努めてきました。今後も安全な子ども教室の運営に努め、学校、運営スタッフとの連携を強化していきます。

今後の放課後こども教室のありかたについて、小学校統合からおおむね５年以内に現行の「見守り型（児童クラブに近い実施内容）」から「体験型（体験・交流活動等）」への移行を予定していますが、スタッフの高齢化・人材不足等の理由により、放課後こども教室の運営はひっ迫しており、早急に体制を見直すことが必要な状態です。

放課後の児童の居場所づくりについては学童保育所管の健康福祉課と連携しながら協議していくとともに、今後の放課後こども教室のありかたについては地域と連携した事業実施を模索しながら、運営体制や内容の見直しを図っていきます。

１０　多様な生涯学習機会の提供

ここでは、施策２項目のうち１項目を取り上げました。

「２　現代的な課題への学習機会の提供」（シート⑯）では、「協働のまちづくり研修会開催事業」と「みんなのセミナー」について評価を行いました。

「協働のまちづくり研修会開催事業」については、様々な会議等で子どもたちが活躍している事業の発表があるため、縮充として地域学校協働活動推進会議に含めて実施しました。今後も多くの方から地域で活躍している子ども達の様子を知っていただけるように周知を行っていきます。

「みんなのセミナー」について、令和６年度は大雨災害の対応のため開催は見送りとしましたが、今後のセミナーの運営については、男女共同参画を所管する企画課と連携し検討していく必要があります。

１１　次世代につなぐ地域活動の推進

ここでは、施策２項目のうち２項目を取り上げました。

「１　地域教育力の向上（学び合い・教え合い）」（シート⑰）では、「青年サークル」支援と「二十歳のつどい実行委員会」事業について評価を行いました。

これまで活動していた青年サークルが解散したため、新たに青年サークルの会員募集を行いましたが、立ち上げには至りませんでした。しかし、町民からこれまで実施していた「サンタ企画」の問い合わせがあり、旧メンバーで事業を実施しました。今後も二十歳のつどい実行委員会ＯＢや少年議会ＯＢも含めて、新規メンバー募集を進めていきたいと思います。

二十歳のつどい実行委員会については、令和４年から成人年齢が１８歳に引き下げられ、名称が「成人式」から「二十歳のつどい記念式典」へと変更となりました。令和６年からは交流会や二次会も行われ、コロナ禍前の開催内容へ戻りました。実行委員会に関わることにより、地元に愛着を持ってまちづくりを担う若いリーダーの育成につなげられるよう取り組んでいきます。

「２　地域まちづくり活動の活性化（１）（２）」（シート⑱⑲）では、（１）「生涯学習まちづくり出前講座事業」、（２）「ゆざエブリワンズ・カレッジ」の２事業について評価を行いました。

「生涯学習まちづくり出前講座」は、町民が興味や関心を持って学習したい内容を、町職員が要請に応える形で、わかりやすく説明し意見の交流を交えながら学習し地域づくりに生かしていくために開催しています。平成３０年度に実施回数が６７回を数えましたが、令和になってから要請が減少していました。しかし今年度は実施回数が６９回となり、コロナ禍前の実施回数に戻りました。実施した講座としては、近年の自然災害に対する町民の危機管理意識が高く、昨年度に続き防災に関する講座の要請が多くありました。また、中学校の「総合的な学習の時間」における開催も定着してきました。各地区区長会や老人会などでのＰＲに加え学校へのアピールも奏功したものと思われ、次年度も積極的に説明の機会を作り広報したいと考えています。

「ゆざエブリワンズ・カレッジ」は、多様な生涯学習のニーズを考慮した学習機会の充実を図る目的で実施しています。幅広い年代における生きがいと仲間づくりなどを目指し、地域の特性と人材を活かした講座を、４講座（料理講座、フラワーアレンジメント教室、手品教室、天体観測教室）を企画しました。今後も町民ニーズや他市町の状況把握に努めながら、引き続き新しい企画にも取り組んでいきたいと考えています。

１２　うるおいに満ちた芸術文化活動の推進

ここでは、施策４項目のうち１項目を取り上げました。

「２　芸術文化作品鑑賞機会の提供」（シート⑳）では、「第５３回遊佐町芸術祭」、「講演会や各種鑑賞機会の提供」について評価を行いました。

芸術祭は、遊佐町芸術文化協会との連携のもと第５３回を迎えました。日頃芸術文化活動に取り組む町民の発表の場として、毎年遊佐町芸術文化協会との緊密な連携のもとに開催しており、今後も本町芸術文化振興のため、既存団体の活動の情報発信、新たな団体の発掘と周知に努めていきます。

良質な音楽を鑑賞する機会として、８月に「飯森範親＆山形交響楽団サマーコンサート」を開催し、70 周年記念にふさわしい華やかな演奏会となりました。クラシック音楽を身近に感じ、親しみを持って頂くとともに、７月の大雨災害で被災した町民を励ますことにも繋がる演奏会となりました。

１３　文化財等の調査・保存と継承・活用
ここでは、施策２項目のうち２項目を取り上げました。

「１　文化財の調査・保存の推進」（シート㉑）では、文化財保護審議会での協議を中心に、文化財調査・保存推進事業について評価を行いました。
文化財保護審議会の開催実績について、活動計画策定と史跡「小山崎遺跡」・史跡「鳥海山」に係る継続事案の報告等を成果に挙げています。ただし、当初計画した活動は大雨被害のため中止しています。この他、指定文化財補助金の交付実績を成果として挙げています。今後の方向性では、現在の調査・支援に加えて町指定文化財の現状把握の必要性等について記述しています。

「２　民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用」（シート㉒）では大雨災害の影響により、中止になった杉沢比山現地公演と民俗芸能公演会の状況を記述しています。
課題と今後の方向性では、被災の影響が残る杉沢地区において、令和７年度の杉沢比山現地公演を目指すため環境整備の必要性等について記述しています。
また、継続的事項として、民俗芸能団体の深刻な担い手不足に対して、取り組みの先行事例を町内で横展開していくことを記述しています。

１４　歴史・文化遺産の保存と継承・活用
ここでは、施策２項目のうち２項目を取り上げました。

「１　歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承」（シート㉓）では、「ゆざ学講座」など町民向けの講演会について評価を行いました。
「ゆざ学講座」は、「ゆざを知り・ゆざに学び・ゆざに生きる」をテーマに、毎年様々な角度から遊佐の歴史や文化について学習してきました。
今年度は遊佐町合併 70 周年記念事業の一環として、一昨年に下巻が発刊され通史として完成した「遊佐町史」から町村合併前後の時代をテーマに据え、令和５年度に実施した初代遊佐町長渋谷家庭園の調査成果等も交えて講座を開催しています。
今後の方向性では、遊佐町史の記載事項からの継続的なテーマ選定と、他団体との連携による幅広な事業展開の検討について記述しています。

「２　歴史資料・文化遺産の活用」（シート㉔）では、国指定重要文化財旧青山本邸の一般公開事業を中心に評価を行いました。
旧青山本邸では修復が完了した所蔵品を活用した企画展について、語りべの館では災害からの復旧状況を記述しています。
今後の方向性では、これまでの自主事業に加えて他団体の利用促進等による利用率の向上と文化財の魅力発信の展開につなげていくことを記述しています。

１５　はつらつとした生涯スポーツ活動の推進

ここでは、施策８項目のうち３項目を取り上げました。

「２　関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（１）」（シート㉕）では、「スポーツクラブ等の支援事業」として、遊佐町総合型スポーツ文化クラブ「ゆず」の運営支援、補助金交付、イベント共催・支援など、クラブ自立に向けた支援を評価しました。

イベント内容は毎年検討を行い、今年度はスポーツのみならず、７月の大雨災害を受けて防災意識の向上のために行った「水ろ過体験」などのイベントを開催しました。全てのイベントを共通して老若男女問わず楽しむこと、学ぶ機会ができました。

体成分測定会は、昨年度より参加者数が増加しています。町民体育館で活動している団体に参加の声がけなどを積極的に行うことにより参加者の増加につながりました。今後も町民の健康意識及び運動習慣の普及啓発に努めていきます。

「２　関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（２）」（シート㉖）では、「社会体育施設指定管理委託及び補助金交付によるスポーツ振興」について評価を行いました。

本町体育施設指定管理者と体育施設連絡調整会議や打ち合わせを行い、修繕箇所の検討・計画について情報共有し、緊急度合いを判断しながら修繕等を行ってきました。今年度は大きな工事としてサン・スポーツランド遊佐のトイレ棟の便器を、和式から洋式に変える改修工事を行い、利用者の利便性向上を図りました。また、サン・スポーツランド遊佐テニスコートの一部補修工事など緊急に行う必要のある箇所について対応しました。体育施設が老朽化しているため、今後も随時打ち合わせを行い、計画的に修繕等を行っていきます。

スポーツ推進委員協議会では、当町の委員が東北地区功労者表彰を受賞しました。長年にわたる生涯スポーツ活動の推進が認められた結果となります。今後も協議会として生涯スポーツ活動の推進を行っていきます。

「４　施設・設備の整備と活用」（シート㉗）では、「冬季レクリエーション施設運営事業」の評価を行いました。

町民がスキーやそり遊びなどの冬季スポーツを楽しみ、健康の維持増進を図れる場を提供するため、鳥海スキークラブの協力のもと、１月～３月の冬期間、三ノ俣に冬季レクリエーション施設を開設しています。設備の老朽化が激しいこと懸念されていますが、ケガや事故の発生が無いように設備の確認や修繕を続けていき、今後も冬季に屋外スポーツができる施設として維持管理をしていきます。

「５　生涯スポーツ活動の推進」（シート㉘）では、「奥の細道鳥海ツーデーマーチ」の評価を行いました。

第 30 回記念大会、遊佐町合併 70 周年記念大会として盛大に開催する予定でしたが、7 月の豪雨により、大会コースの一部が陥没等するなどし、参加者やスタッフの安全を確保して開催することが困難と判断し、止むなく開催を中止としました。今後も子どもたちの「歩育」の推進に向け、幼・保・小中高校との連携や広域連携も視野に入れながら、大人も子どもも日常的なウォーキング活動を啓発し、ツーデーマーチへの参加促進を図っていきます。

１６　確かな教育行政の推進

ここでは、施策２項目のうち該当施策は無し。

Ⅲ　学識経験者の意見

教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検・評価についての意見

東北公益文科大学　教授　松田　憲

令和６年度は、遊佐小学校の統合から２年目にあたり、創立から 32 年目を迎えた遊佐中学校との小中一貫教育の充実が期待されます。

令和４年 11 月に策定した第２次遊佐町教育振興基本計画（後期計画）に基づき、令和６年度「教育委員会事務点検・評価報告書」の基本施策ごとの点検・評価の結果及び各施策の事務事業点検評価シートについて令和７年７月 18 日にヒアリングを行い、教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検・評価が適切に行われたことを確認しました。

以下に、点検・評価の結果で取り上げられた基本施策について意見を述べさせていただきます。

Ⅰ　未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成

１　乳幼児期の教育と子育て支援の推進

・幼保小担当者研修会での子供たちの切れ目のない支援に向けた情報の資料化、ペアレント・トレーニングにおける巡回指導での個別相談への対応は今後も継続してほしいと思います。

・子どもたちに地元食材の生産者や給食に関わる人たちへの感謝の気持ちを育むことは大切であることから、「遊佐ごっつぉの日学習会」や野菜生産者との連携により学校給食における県産農作物使用割合が高いという長所を活かし、今後も子どもたちの発達段階や食事面の課題に合わせた食育指導を行うことを期待します。

２　コミュニティ・スクールの推進

・遊佐中学校生徒の拡大学校運営協議会への参加や地域連絡員としての活躍等が他地域には見られない先進的な取り組みとして評価されるなど、学校運営協議会と地域学校協働活動推進会議が連携し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、教育活動のより一層の充実を図ることを期待します。

・遊佐中学校３年生の約７割が参加した学習支援塾は、生徒が相互に学び合う姿勢を育み、アンケートの満足度も非常に高いことから、町特別支援教育支援員など地域の方々の協力をいただいて、今後も継続してほしいと思います。

３　よりよい生き方を育む教育の推進

・ふるさと教育の推進に向けて、「学習素材人材リスト」は学校教育コーディネーターを中心に更新を継続し、小中学校ともに「鳥海山・飛島ジオパーク」に関する学習や発表は、今後も継続してほしいと思います。

4　確かな学力を育む教育の推進

・小中一貫教育について設定された統一目標を、小中一貫教育推進委員会やその全体会を通じて「学び合い」授業づくりの基本的な考えを小中学校の教職員で共有することを期待します。また、小中学校の教職員相互参加の授業研究会において、児童生徒の主体的な学びを実現するための授業改善を今後も期待します。

・特別支援教育を推進するための体制として、特別支援教育支援員、特別支援教育アドバイザー、SC・SSW と密接に協力して校内支援体制を充実させ、教職員の特別支援教育力の向上を期待します。

・今年度より週末のすべての部活動をクラブで実施できる体制が整いました。部活動指導を部活動指導員が担当することによる教員の負担軽減に向けて、コーディネーターを中心として、今後も部活動指導員の適切な配置を行うことを望みます。

5　変化に対応する力を育む教育の推進

・令和 7 年度からの第 2 期 GIGA スクール構想開始に向けた準備を着実に進めるとともに、ICT 活用の学年や学級の差をなくすため、ICT を活用した授業の実践や研究をより一層進めるとともに、遊佐町教育委員会情報セキュリティーポリシーに基づいて情報セキュリティーや情報モラルに対する意識を高める取り組みを今後も期待します。

・遊佐高校の入学者増加に向けて、卒業後の進路の強化や町外・県外からの志願者に加えて町内からの進学者を増やすための情報発信の仕方の工夫や、生徒・保護者にとって魅力的な就学支援事業の充実を図ることを引き続き期待します。

6　教育環境の整備の推進

・遊佐小学校と遊佐中学校の教育環境の整備や遊佐小学校の子どもたちが新しい環境の変化に対応できる体制整備を引き続き進めることを期待します。

7　青少年の健全育成

・全国から注目されている少年議会の取り組みを継続し、地域リーダーの育成を視野に、少年議会の活動では中高生の自主性を尊重し、オンライン投票の導入など高校側も協力しやすい対応の検討を期待します。

Ⅱ　心豊かに「いのち」輝く町民の育成

9　生涯学習の基礎的環境づくり

・「やまがた子育ち講座」と「幼児共育ふれあい広場」では、家庭の教育力向上のために今後も継続と充実を期待します。

・児童の放課後の安全な居場所確保に向けた放課後子ども教室は、見守り型から体験型への移行と実施体制も含めて、放課後子ども教室コーディネーターと情報共有や課題解決に取り組み、学校や運営スタッフとの連携を強化することを期待します。

10　多様な生涯学習機会の提供

・協働のまちづくり研修会開催事業は、周知等を工夫してできるだけ多くの町民が参加できる開催時期を考慮して実施することを期待します。

11　次世代につなぐ地域活動の推進

・「二十歳のつどい記念式典」を準備した二十歳のつどい実行委員会は、遊佐町在住者で編成されていることから、記念式典後も他の事業で活躍できる機会を提供し、今後のまちづくりを担う若いリーダー育成につながることを期待します。
・生涯学習まちづくり出前講座事業は利用者からの必要性や有益性が指摘されているので町民ニーズを把握して広く周知し、ゆざエブリワンズ・カレッジは幅広い年代での生きがいや仲間づくりを目指して特色ある講座の開催を期待します。

12　うるおいに満ちた芸術文化活動の推進

・芸術祭は日頃から芸術文化活動に取り組む町民の貴重な発表の場となっており、今後も継続してほしい取り組みです。

13　文化財等の調査・保存と継承・活用

・町指定文化財の保存と活用のため文化財保護審議会を開催して実態調査の実施に向けた検討を引き続き期待します。
・民俗芸能・民俗行事は、担い手不足と高齢化による保存・継承が課題となっていますが、従来の枠に囚われない担い手確保に取り組んでいる町内団体の事例を共有することを期待します。また、遊佐町公式サイトに民俗芸能団体コンテンツを追加したことは素晴らしい取り組みであり、各芸能動画リンクの整理等を通じて、地域の各団体の演舞の次世代への記録も兼ねて今後も充実することを期待します。

14　歴史・文化遺産の保存と継承・活用

・ゆざ学講座で地元の歴史や文化を学べる機会があることは大切であり、今後も旧青山本邸の入館者数増加に向けた取り組みを継続してほしいと思います。

15　はつらつとした生涯スポーツ活動の推進

・総合型地域スポーツクラブ（会員数：昨年度より29名増）のイベントや「体成分測定会」を実施するなど、今後も町民の健康促進のためのスポーツイベントの開催を期待します。
・第30回記念大会と町政合併70周年記念事業として開催予定であった奥の細道鳥海ツーデーマーチは、7月末の豪雨災害により中止となりましたが、事前申込者数が全国各地から1,950名もあったこと、杉沢比山伝承館に保管していたツーデーマーチ物品を遊佐高校生がボランティアで洗浄と片付けに協力するなど、天候に関する不測の事態にも協力して事後対応することができたことは称賛に値します。今回は残念ながら中止となりましたが、今後も東北唯一の日本マーチングリーグ加盟のウォーキング大会として観光PRも兼ねて充実させていくことが重要であり、子どもたちの「歩育」の促進やウォーキング活動の啓発も兼ねて町民の積極的な参加が期待されます。

「教育委員会事務点検・評価報告書　令和６年度事業」について

前酒田市立松原小学校　校長　寺　嶋　一　郎

このたび、「教育委員会事務点検・評価報告書令和６年度事業」を拝読させていただき、7 月 18 日には、各担当の方々から直接お話を聞く機会を頂戴しました。

それらを踏まえて、遊佐町教育委員会の事業のよさと今後の方向性について、感じたことを述べさせていただきます。

1　家庭に寄り添う子育て支援の推進　(2-4 職員研修の推進、子育て相談や研修の推進)

○各園への巡回相談(健康福祉課)から就学相談会につなぐ取組みや、ペアレント・トレーニングの案内を各園の協力によって必要な保護者に提供する取組みは、健康福祉課との連携・協力によるたいへん適切な取組みであると思います。

○五回にわたるペアレント・トレーニングの内容は、どれも大変大切なものなので、ぜひ、教育・福祉担当者間で共有し、保護者等の子育て支援に役立ててほしいと思います。

2　社会の変化に対応する「地域とともにある学校づくり」の推進

(1「学校運営協議会」を生かす学校運営の推進　2　学校運営に生かす地域学校協働活動の推進)

○学校運営協議会の拡大運営協議会の開催は、教職員及び児童生徒の理解と協力を得るためのたいへん有効な取組みだと思いました。

○地域学校協働活動においては、地域学校協働活動推進員連絡会や中学生の地域連絡員などの取組みが整備され、各地域と学校の連携が一層深まったように感じました。

○今後、地域社会の変化に伴い、「地域とともにある学校づくり」の取組みにも変化が求められることと思います。その際、この学校運営協議会における提案や議論がその起点となっていくものと思いますので、これからも、当教育委員会による支援をぜひ継続してほしいと思います。

3　小・中学校と教育委員会の連携による小中一貫教育の推進　(4 (幼保)小中一貫した教育の推進)

○これまでの様々な研修や会議等を踏まえて、小学校と中学校の教員が互いに学び合うとともに、協力して児童生徒を育てていこうとする気運が高まっていることが伝わってきました。子どもの声調査という評価の場を位置付けたことも今後につながると思います。

○今後に向けては、この教育を通して児童生徒にどのような資質・能力を育てるのかという目標の設定について、当教育委員会の指導のもとに小・中学校の教員による議論をさらに深め、イメージの共有を図っていってほしいと思います。

4　教員の特別支援教育力の育成にかかわる取組みの推進　(5　特別支援教育の推進)

○特別支援教育アドバイザー及び SC・SSW 等の専門家の配置とともに、実際の支援の一

端を担う特別支援教育支援員の配置も手厚くなされており、特別支援教育の推進体制は非常によく整備されていると思います。

○今後の教員の特別支援教育力の向上については、教育委員会で担うべきことと学校ごとにやるべきことを整理するとともに、特別支援教育アドバイザーやSC・SSWに加え、特別支援学校との連携も図りながら、計画的に取組みを進めてほしいと思います。

5　学校と教育委員会の連携によるゆとり創造のさらなる推進（7 教職員のゆとり創造と研修の推進）

○すべての部活動に対する休日対応型部活動指導員の配置を行い、休日の活動を地域クラブで行うことができる体制が整えられました。このことは、中学校教員の負担軽減に大きく貢献する貴重な取組みであると思います。

○今後、さらに各校教員の在校等時間の縮減に向けての取組みが必要になってくると思われます。その際、これまでも取組んでもらっていましたが、当教育委員会による学校に寄り添った支援が必要不可欠です。各校が抱えている課題を聞き取り、共にその解決方法を模索する取組みをぜひこれからも継続していってほしいと思います。

6　教育委員会による迅速な安全確保対策の推進　（2　通学時等の安全確保）

○熱中症対策としての徒歩通学児童へのマイクロバス運行や、見守り隊と小学校・危機管理係等による意見交換会の場の設定などから、当教育委員会の子どもたちの安全確保に対する意識の高さを感じ取ることができました。家庭も学校もたいへん助かっていることと思います。クマ等の出没による危険も増している昨今です。ぜひ、このような子どもの命を守る取組みをこれからも継続していってほしいと思います。

7　家庭教育に関する保護者の学習機会の提供　（3　家庭・学校・地域の連携(1)）

○やまがた子育ち講座や幼児共育ふれあい広場の開催を通して、保護者に家庭教育にかかわる学習機会を提供する取組みは、非常に大切であると考えています。ぜひ、この取組みを継続してほしいと思います。なお、中学校での講座をより多くの保護者に届けることができればと感じました。その方策を検討していただけたら幸いです。
(例：ユーチューブやDVDの活用等)

○「躍動」する遊佐っ子10か条は当町の貴重な財産です。ぜひ、これからもPTAなどの関係団体にこの10か条を活用してもらい、家庭教育の充実につなげていってほしいと思います。

このたび、事務事業の点検・評価にかかわる報告をお聞きし、改めて、各事業の点検・評価が適切になされ、当町の教育行政が着実に前進していることを実感することができました。変化の激しい社会状況ですが、常に町民や教職員等の声に耳を傾けるとともに、子どもたちの目線に立って物事を考える基本姿勢が、このような成果を生んでいるのだと思います。

教育長様をはじめ職員の皆様方のご尽力に敬意を表するとともに、今後、ますますの遊佐町の教育の発展をご祈念申し上げます。

Ⅳ　教育委員会の活動状況

１　教育委員会の委員

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・持続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

遊佐町教育委員会は、平成２９年１０月３１日までは、旧制度の移行措置により、町長が議会の同意を得て任命した教育長を含む５人の委員で組織されていましたが、平成２９年１０月３１日の旧制度での教育長の任期満了に伴い新しい教育委員会制度に移行し、教育長及び４名の委員で組織しています。

【遊佐町教育委員会委員名簿】

（平成２９年１１月１日・新教育委員会制度へ移行）

職　名	氏　名	就任年月日	備　考
委　員	石川 茂稔	平成２３年１０月１日	４期目（～R7.9.30） 教育長職務代理者
委　員	齊藤 敦子	平成２９年１０月１日	２期目（～R7.9.30）
委　員	土門 宏典	令和　３年１０月１日	２期目（～R8.12.31）
委　員	松本 三也	令和　５年１０月１日	１期目（～R9.9.30）
教育長	土門 敦	令和　４年　７月１日	２期目（～R8.10.31）

＊教育委員会は、教育長及び４人の委員をもって組織する（地教行法第３条）。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する（地教行法第１３条）。しかし教育長は、教育委員会の構成員であるが、委員ではない。

２　教育委員会の主な職務権限

○教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
○規則、訓令の制定及び改廃に関すること。
○不服申し立て及び訴訟に関すること。
○職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
○学校その他教育機関の設置及び廃止に関すること。
○通学区域の設定および変更に関すること。
○教育予算その他、議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
○教科用図書の採択に関すること。
○要保護及び準要保護児童生徒の認定に関すること。
○附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関すること。

これらについて、教育委員会会議において審議し、会議以外にも多岐にわたる活動をしています。

３　総合教育会議の開催状況

（１）　第１回総合教育会議

①　期　日：令和６年１２月１２日（木）

②　協議内容

・学校給食無償化（負担軽減事業）について

・史跡小山崎遺跡整備基本計画について

・中学校部活動地域移行について

・地域デジタル基盤活用推進事業（推進体制構築支援）による町の DX 推進体制の構築について

・遊佐町総合発展計画第９期実施計画について

・ハンガリー、ソルノク市派遣事業について

（２）　第２回総合教育会議

①　期　日：令和７年２月１４日(金)

②　協議内容

・令和７年度教育委員会重点事業について

・教育委員会所管施設の指定管理者の選定について

・中学校部活動地域移行について

・令和６年７月２５日大雨災害の記録について

４　教育委員会会議の開催状況及び審議内容

令和６年度は、６回の教育委員会会議を開催し、下表のとおり１９件の議案について審議しました。

【教育委員会会議の審議件数一覧】

事　項	審議件数	主な内容
教育に関する事務の執行管理基本方針並び評価	３件	令和７年度遊佐町行政の重点目標（学校教育）等
教育委員会規則等の制定及び改廃	４件	遊佐町就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定等
職員の人事に関すること	３件	令和７年度遊佐町立小中学校教職員の人事案等
議会の議決を経るべき案件の意見申出	０件	
教科書の採択に関すること	３件	令和７年度使用小学校教科用図書及び特別支援学級教科用図書の採択等
附属機関の委員の委嘱及び任命	１件	遊佐町社会教育委員の委嘱

審議会等への諮問	０件	
要保護及び準要保護児童生徒の認定	５件	要保護及び準要保護児童生徒認定等
その他	０件	
合　計	１９件	

５　教育委員会会議以外の活動内容

教育委員は、教育委員会会議以外にも以下のような活動を行いました。

（１）　協議会の開催（６回）

議案審議の前段階として、議案の素案や各施策の審議事項について事務局から報告を受け、各施策の検討及び委員間での協議を行いました。また、議案作成にあたり、事務局に助言や指導も行いました。

（２）　各協議会や研修会等への出席

庄内地区教育委員会協議会、山形県市町村教育委員会協議会の総会及び研修会、山形県市町村教育委員会大会等に出席するとともに、文部科学省、山形県教育委員会に対して文教施策に関する要望活動等を行いました。

（３）　学校等への訪問指導（２回）

教育現場（学校と町立図書館等所管の施設）への訪問を行い、運営状況を把握し、活発な意見の交流をしながら、指導や助言を行いました。

（４）　その他の行事への出席

小中学校の入学式と卒業式等に出席しました。

Ｖ事業評価点検評価シート

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】①

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅰ　未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	１　乳幼児期の教育と子育て支援の推進
	施策	２･４　職員研修の推進、子育て相談や研修の推進

作成：　学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

・幼稚園（認定こども園）や保育園と小学校の教育とを滑らかに接続・発展させるとともに、連携や交流を図ることによって子どもたちの学びと育ちを保障し、いのち輝く子どもを育むために、職員の研修として幼保小担当者研修会を開催する。
・適切な就学支援のため、園の巡回相談（健康福祉課）に町教委職員が同行して就学児の実態を把握するとともに、保護者向けの就学相談会を開催する。
・保護者が子どものことをより深く理解し、適切な接し方について学ぶ機会を設けるために、ペアレント・トレーニングを開催する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・第５１回遊佐町幼稚園・保育園・小学校担当者研修会の開催【６月２５日（火）】
　①教育活動の参観：遊佐小学校、吹浦保育園、参加者２０名
　②講演：「発達や学びの連続性をふまえた幼保小連携」
　　講師：中井　義時 氏（山形大学名誉教授）　※小学校教職員は全員参加
・幼稚園、保育園、小学校連絡会の開催【１月１６日（木）】
・幼稚園、保育園の巡回相談【年８回】
・就学相談会の開催　　８月２３日、２６日、２７日、３０日、９月２日
　　※これ以外に延べ１２回の個別相談あり
・ペアレント・トレーニングの開催
　講　師　　山形県立こころの医療センター　　臨床心理士・公認心理師　木村智則　氏
　　遊佐町特別支援教育アドバイザー　臨床心理士・公認心理師　須階清佳　氏
　参加者　　遊佐町内幼稚園・保育園・小学校の保護者等６名
　① 第１回　ペアトレの基本的な考え方・行動をわける　９月２７日（金）
　② 第２回　ほめることを習慣にしよう　１０月１１日（金）
　③ 第３回　好ましくない行動を変える　１０月２５日（金）
　④ 第４回　ほめるために待つ　１１月　８日（金）
　⑤ 第５回　制限を設ける・今までの復習　１１月２２日（金）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・幼保小担当者研修会では、保育園・小学校それぞれの子どもたちの活動を参観し、その場面で見られたそれぞれのよさ、小学校のスタートカリキュラムや幼児期の学びの芽や協同性を育む活動につい学ぶ研修会を行った。
・幼保小連絡会では、４つの園の年長児担任、小学校の教務主任・副教務主任・低学年担任が、新１年生の学級編制について情報交換や編制作業に取り組んだ。人間関係や家庭環境、

必要となる合理的な配慮など、ていねいに資料化し全ての子どもについて担当間で聞き取りを行い、切れ目ない支援につなげることができた。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・ペアレント・トレーニングは広く周知するだけでなく、各園の協力を得ながら巡回相談（５～６月）で困り感を訴えている保護者の方々を中心に個別にも参加を促した。今後も同様の周知を継続していきたい。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・幼稚園・保育園・小学校担当者研修会では、次年度も同じ講師の先生からお話をお聞きしたいとの声が多かった。令和７年度も、同講師に依頼していく。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】②

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅰ	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	1	乳幼児期の教育と子育て支援の推進
	施策	3	給食の充実と食育の推進

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

○町内全ての保育園・幼稚園・小中学校で食育に関する実践が効果的に進められるようにサポートする。

・小中学校独自のプログラムによる、食と健康、環境とのつながりを中心にした学習の展開

・栄養教諭による、食に対する正しい知識や望ましい食習慣に関する学習の展開

・野菜生産者と連携しながらの給食内容の一層の充実

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・令和６年度の県産農産物の使用率　野菜 42.8%、果物 19.8%、生肉 100%

・食育推進事業における各学校配当予算額

遊佐小 128,000 円、遊佐中 32,000 円

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・学校給食における県産農作物使用割合が高い。

・学校と野菜生産者の連携を密にすることで、安定した価格で新鮮で安全な食材を仕入れることができ、給食で季節の野菜を提供することができている。

・「遊佐ごっつぉの日学習会」を実施したことにより、地元の米、野菜の生産者やそれに携わる方々、さらには首都圏の遊佐町のお米の消費者（生活クラブ）とのつながりが生まれ、児童生徒たちが地元食材の良さを再確認、再認識する機会となった。

・地元生産者との交流給食を行い、生産者と消費者が顔を合わせる機会を作ることができた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

・学校での食育で得た興味・関心を家庭での実践につなげていく必要がある。

・食べたことのない料理や食材に苦手意識を持つ児童生徒への対応や取り組みについて考えていく必要がある。

・夏の酷暑や大雨の影響により市場にも野菜が出回らず価格が高騰し、県産野菜の使用が難しい時期があったため、これまで以上に野菜生産者と連携していく必要がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

・野菜生産者が安心して継続的に納入できるよう調整し、地元の食材を献立に反映しやすいように工夫していく。

・共同宣言事業の中で JA、生産者、庁内関係課と連携しながら「食育」に関する取組みを検討していく。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】③

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅰ　未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	2　コミュニティ・スクールの推進
	施策	1　「学校運営協議会」を生かす学校運営の推進 2　学校運営に生かす地域学校協働活動の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

・学校運営協議会を機能させ、学校と地域が目標や情報を共有して地域の声を学校運営に生かしたコミュニティ・スクールを推進する。
・地域学校協働活動推進員を委嘱し、地域人材やまちづくり協議会等の教育力を生かした教育活動を推進する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・小中学校で学校運営協議会を開催（社会教育アドバイザーによる助言と運営補助）
　遊佐小学校　【①５月３１日　②１０月２１日　③２月１３日】
　遊佐中学校　【①６月５日　②１０月１０日　③２月１４日】
・地域学校協働活動推進会議（小中合同学校運営協議会と地域学校協働活動本部）の開催【6/１１　2/２５】
　第１回推進会議：講話（堀川敬子氏）「CS と地域学校協働活動で子どもも地域も元気に！」
　第２回推進会議：遊佐町への助言・紹介（工藤工氏）庄内教育事務所社会教育課出前講座
・7 名の地域学校協働活動推進員の委嘱【5/7、5/２８、9/２６、１1/１２、2/１７に推進員連絡会を開催】（統括的な推進員は「学校教育コーディネーター」の職名で委嘱）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・学校運営協議会を機能させる工夫として、拡大運営協議会（全教職員や中学生の参加など）を開催するなど、各校ごと充実した取り組みが継続されている。
・地域学校協働活動推進会議では、本町のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の連携・協働の一体的な取り組みが、学校と地域のつながりを深め、子どもたちによる元気なまちづくりになってきている。
・年間５回の推進員連絡会を通して、学校からの情報提供（ふるさと愛育成部だより、学校運営協議会だより、各校総合的な学習の時間の取り組み紹介資料）や推進員同士の情報の共有ができ、地域行事への児童生徒のたくさんの参加につなげることができた。
・中学生の地域連絡員の活動が少しずつ発展（学校内に地域連絡員の情報発信コーナーの設置、地域連絡員が主体的に行うＩＣＴ等も活用した地域行事の周知活動等）してきており、中学生の地域での活躍が目立ってきた。
・小中学校では、人材リストの活用や推進員のコーディネートにより、地域素材を生活科や総合的な学習の時間にスムーズに組み込むことができた。
・これまでの取り組みが評価され、「令和６年度コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る文部科学大臣表彰」を「遊佐中学校学校運営協議会」と「遊佐町地域学校協働本部」で受けることができた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

・地域学校協働活動推進員の任期や選出方法等の検討、また、さらに学校と地域をつなぐ役割を担う人材の発掘を図る必要がある。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による教育活動の充実を図る。 ・遊佐中学校「地域連絡員」の自主的な活動を支えながら、地域にかかわる小学生や高校生との連携を深める工夫をする。 ・地域学校協働活動推進会議を充実させながら、より学校と地域の連携・協働が進められるような研修をする。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】④

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅰ	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	2	コミュニティ・スクールの推進
	施策	2	学校運営に生かす地域学校協働活動の推進 （学習支援塾）

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

・希望する遊佐中学校３年生を対象に、部活動を引退した後の９～２月の毎週土曜日（年１５回程度）、スクールバスの運行に合わせて午前中に学習支援塾を開催する。

・ねらいは、①「夢の実現に向け、勉強して力をつけよう」：夢の実現（希望進路の実現）のために学習意欲を高め、学習習慣をつける一つの機会となるようにすること、②「講師の先生方に感謝の気持ちで学ぼう」：地域社会が一体となって教育を支える機会とし、地域の先生と触れあうことで、子どもが地域に温かく育てられている実感をもてるようにすること、である。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・参加者：６４名（遊佐中３年生９０名中）

・講師：１０名（元教員３名、地域の方々３名、町特別支援教育支援員４名

・運営スタッフ：２名（統括的な地域学校協働活動推進員、社会教育アドバイザー）

・会場：生涯学習センター（第１・２研修室、視聴覚室、ボランティアルーム）

・開催回数：１５回（９月～２月）

・時間割等：

１時間目　９：００～１０：０５

【移動・休憩】

２時間目１０：１５～１１：２０

【連絡・後片付け・清掃】

終　了　１１：３０

	１組		２・３組	
１時間目	数学 基礎	数学 応用	英語 基礎	英語 応用
２時間目	英語 基礎	英語 応用	数学 基礎	数学 応用

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・参加者アンケートの結果

よかった（９３％）、どちらかというとよかった（７％）

・参加した生徒は大変意欲的で、毎回主体的に学習に取り組んだ。感想でも「普段１２時まで寝ているのに、朝から勉強する習慣がついた」「自分一人ではできない学習ができた」「個別でゆっくりと教えてもらえてうれしかった」「苦手だった教科も克服できた」「模試の正答率が上がった」等、参加して満足したことやねらいが達成できた内容が見られた。

・多くの講師からたくさんの生徒が個別に関わっていただいた。また、町全体でも応援できた。

・前年度の反省から、今年度より開塾式に加え閉塾式も全体で実施した。参加者も多く、講師の先生方に感謝の気持ちを伝える場、これから受験に臨む生徒にとってはがんばりを誓い合う場となった。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・公立高校受験の選抜方法の変更に合わせ、今後も開催期間について検討する必要がある。 ・学習支援塾開催中は生涯学習センターの４部屋を使用するため、他団体の利用について不都合が生じないように配慮していく必要がある。 ・充実した学習支援塾にするためには、継続的な人材確保が必要である。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・今後も統括的な地域学校協働活動推進員と社会教育アドバイザーを中心としながら企画運営し、次年度も学習支援塾を開催する。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】⑤

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅰ　未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	3　よりよい生き方を育む教育の推進
	施策	5　ふるさと教育の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

・地域に根ざす自然、歴史、文化等に学ぶふるさと教育を推進するために、宿泊体験を含む自然体験学習活動を行う。
・「学習素材人材リスト」を新小学校開校後の地域学校協働活動に合わせた形に更新していく。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・小学校自然教室　４年生　１泊２日（しらい自然館）
　　５年生　２泊３日（海浜自然の家）
・中学校自然体験学習（１年生）３日間ジオパーク巡り
・遊佐小学校４年生が「鳥海山・飛島ジオパーク学習発表会」【１２月７日（土）仁賀保勤労青少年ホーム】に参加し発表を行った。
・「学習素材人材リスト」の更新作業に学校教育コーディネーターが中心となって取り組み、現状に合ったものに精選した。

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・海、川、松林、湧水などの自然にどっぷりと浸る体験活動の機会を確保することができた。
・学校教育コーディネーターが中心となって各団体や協力者と調整を図り、四大祭、クロマツ保全や稲作学習等の体験活動、クラブ活動等について、検討を進めることができた。
・学習素材人材リストについて見直しを図り、体験活動やそれに関わる講師の方々をまとめ直すことができた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

・小中学校ともに、学びのフィールドが広範囲に渡る（これまで積み重ねてきた財産が多数ある）ため、プログラムをこなすような総合的な学習の時間になりかねない。そのため、活動を精選し、子どもたちが学びたいことを自ら選択・決定していける余地を確保していく必要がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

・遊佐町が長年行ってきた宿泊体験学習（４年生は２泊３日、５年生は４泊５日）の教育的効果は高いことが認められるが、新小学校開校後、当分の間は、日常生活の安定と充実を優先させていきたいという校長会の意向を踏まえ、４年生は１泊２日、５年生は２泊３日の宿泊体験学習とする。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】⑥

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅰ　未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	4　確かな学力を育む教育の推進
	施策	1　主体的・協働的に学ぶ探究的な学習の推進 4　（幼保）小中一貫した教育の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

・小中一貫教育推進委員会を年３回開催し、小中一貫教育に関わる研修や小中連携の在り方の検討会を行う。
・各小中学校の授業研究会では、小中各校の教職員が相互参加し学びを共有する。また、研究会には常に同じ講師（山形大学准教授：森田智幸氏）を招聘し、「学びの共同体」に関する理論にもとづく授業改善に向けた指導助言を継続的に行う。
・研修会（示範授業・講演会）を実施し、町内全教職員が参加し学びを共有する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・小中一貫教育推進委員会の実施
　①【５月９日（木）】　②【１０月１５日（火）】　③【３月４日（火）】
・小中一貫教育推進委員会全体会の実施【５月２１日（火）】
・校内授業研究会の相互参加
　中学校　①【５月２７日（月）】　②【１０月１７日（木）】
　小学校　①【８月２８日（水）】　②【１１月２１日（木）】
・小中一貫教育推進委員会研修会（示範授業・講演会）【７月１１日（木）】
　講演：「算数授業を子どもと創るために　～教え込みからの脱却～」
　講師：筑波大学附属小学校　算数部教諭　森本　隆史　氏
・遊佐町子どもの声調査を７・１２月に実施し、集計結果を各校で分析し情報活用

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・小中一貫した教育の方向性を全体会において町内全教職員で共有することができた。
・小中の教職員が同じ授業を参観し、子どもの姿を見取る視点を一緒に学ぶことができた。
・子どもの声調査をを活用した報告様式を今年度より各校各学年に提出を求めた。それにより各校各学年の取り組みの成果と課題を客観的に捉えることができるようになった。
・学びの充実部が作成した「学び合い授業づくりハンドブック」（５０Ｐ程度）が完成した。次年度に配布し、遊佐町の小中学校で共通して取り組む「学び合い」の授業づくりの基本的な考えを共有することができるようになった。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

・小中一貫教育推進委員会では、「ボトムアップ」の運営を基本とするが、事業開始間もないこともあり、教育委員会事務局提案の骨子部分については、理解を得ながらていねいに進めていく必要がある。
・令和６年度より学びの充実部と特別活動の充実部の２部体制で動き出した。各部で決定し

た重点に向けて、具体的にどう取り組んでいくか検討していく必要がある。 ・子どもの声調査の活用について、今後も検討を重ねていく。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・今後も教科の学習が好きになる（学ぶ楽しさを実感できる）授業づくりに焦点化するとともに、小中一貫した取り組みに力を入れていく。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】⑦

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅰ	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	4	確かな学力を育む教育の推進
	施策	5	特別支援教育の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

・各校に特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を要する児童生徒に対して、学習・生活面の支援を行う。
・小学校に特別支援教育アドバイザーを派遣し、特別な支援を必要とする児童の指導について、指導・助言を行う。
・中学校にスクールカウンセラー（ＳＣ）を配置し、学校生活を送るうえで課題を抱えている生徒の理解と支援の方策について助言する。
・スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け、関係機関等とのネットワークの構築や連絡・調整、保護者・教職員等に対する支援・相談・情報提供等を図る。
・児童生徒の特別な教育的ニーズに対応できるよう教職員の研修の機会を充実させる。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・特別支援教育支援員の配置：小学校に１０名、中学校に５名【計１５名】
（７時間４５分勤務、小学校年２１０日・中学校２１０日）
・特別支援教育アドバイザーの派遣：
定期訪問：小学校４６回（週１回程度）、その他小中学校からの要請による訪問
・ＳＣの配置：中学校に年３９回（１回４時間、午後）　※県予算
・ＳＳＷの配置：１回当たり３～６間程度　※主に県予算（一部町予算）
・特別支援教育コーディネーター研修会の開催【１１月６日、２月１８日】
講師：遊佐町スクールソーシャルワーカー　渡會 敦子　氏（社会福祉士）
遊佐町特別支援教育アドバイザー　菅原 千鶴　氏（臨床心理士・公認心理師）
・特別支援教育支援員研修会の開催【７月２４日】
・スーパービジョンの開催【１１月１９日】【２月１８日】
スーパーバイザー　松本 千鶴子　氏（臨床心理士・公認心理師）を招聘

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・１５名の特別支援教育支援員の配置により、組織的な対応や一人一人の教育的ニーズに応じた支援が幅広く行われた。
・特別支援教育アドバイザーによる保護者や学校への助言、ＳＳＷによる家庭訪問等の直接的な働きかけ、ＳＣによる生徒への丁寧なカウンセリングにより、支援体制が充実した。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・ＳＳＷやＳＣ、特別支援教育アドバイザーが長年継続支援している児童生徒、保護者は多い。町の中でも貴重な役割を果たしている。今後も継続して関わっていただくよう働きかけていきたい。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・充実した特別支援教育支援員・特別支援教育アドバイザー・ＳＣ・ＳＳＷの配置を効果的に活用し、校内支援体制の整備や教職員の特別支援教育力の向上を図っていく。

遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】⑧

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅰ	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	4	確かな学力を育む教育の推進
	施策	7	教職員のゆとり創造と研修の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

・教員の多忙化の要因の一つとなっている部活動の指導について、教職員の働き方改革の取り組みの一つとして、部活動指導員を配置することにより、部活動を担当する教員の支援を行う。

・少子化による生徒数の減少や教員の長時間労働の要因にもなっている中学校部活動について、休日の中学校部活動の地域クラブ化を進めていく。

・学校事務の連携・共同実施を行うことで、小中学校の学校間の連携を強化し、相互に支援することにより、効率的・効果的な事務処理体制の確立と事務職員の資質向上を図り、学校運営を支える機能を充実させ、地域や学校教育活動の活性化につなげる。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・中学校休日対応型部活動指導員の配置

【１２名・１１部活動】

男子バスケットボール、女子バスケットボール、女子バレーボール、柔道、剣道、ソフトテニス、卓球、陸上、野球、女子ソフトボール、吹奏楽

・学校事務の連携・共同実施

拠点校：遊佐小　　連携校：遊佐中

学校事務の連携・共同実施運営協議会の開催（５／８、１１／５、２／２６）

学校事務の連携・共同実施の実務会議（年７回開催）

・休日の中学校部活動の地域クラブ化

遊佐町部活動地域移行検討会議の開催（７/１８、１/３０）

※その他部活動指導員説明会、中学校部活動代表者会、地域クラブ化保護者説明会を開催

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・中学校のすべての部活動に休日対応型部活動指導員を配置することができた。それにより、部活動を担当する教員の負担が軽減された。

・部活動地域移行検討会議や中学校部活動代表者会等の場で、遊佐町中学校部活動地域クラブ化ガイドラインや遊佐町部活動地域移行受け入れ先クラブ支援事業交付金等に関して検討・周知することができた。

・総合型スポーツ文化クラブ「ゆず」にコーディネーターを配置し、部活動の地域クラブ化についての調整を進め、全ての部活動が令和７年度４月には週末の活動をクラブで行う体制が整った。

・学校事務の連携・共同実施では、学校事務職員相互の連携・協力により、的確で迅速な事務執行や研修を行い、学校事務職員の専門性を高め、学校事務の機能の強化につながった。また、新小学校開校に伴い、１小１中となった強みを生かすために、学校間だけでなく行

政とも連携しさらなる効率化について検討することができた。（就学援助制度について町教委総務学事係と合同研修会開催、町給食費無償化への保護者集金対応に関する通知内容作成等）

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

・山形県では、中体連の地区総体や地区新人大会について、令和７年度より部活動または地域クラブで参加することが選択できる。しかし、部活動で参加することを選択した場合、その引率・監督は顧問または部活動指導員しか認められない。そのため、日常的に専門的な指導を行う学校外の指導者から生徒が大会当日も指導を受けられるようにするため、また、教員の働き方改革を推進するため、部活動指導員の制度は残す必要がある。
・学校事務の連携・共同実施にあたっては、今後も継続していくことが望ましい。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

・学校事務の連携・共同実施については、県のモデル校として取り組みを継続する。
・次年度から部活動の地域クラブ化がスタートする。改革を推進する中で様々な課題が生じると思われるが、部活動地域移行検討会議の場で話し合い改善する必要があることについて対応していく必要がある。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】⑨

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅰ	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	5	変化に対応する力を育む教育の推進
	施策	2	情報活用能力の育成

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

・ICT 環境を整備し、インターネットを活用した情報活用能力の育成を図る。
・遊佐町教育委員会の情報セキュリティポリシーの周知を図る。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・遊佐・蕨岡・藤崎小学校学習用タブレット等賃貸借
・・・・・月　２３３，７５０円（５年長期契約）
・吹浦・高瀬小学習用タブレット等賃貸借
・・・・・月　６６，０００円（単年度契約）
・小・中学校情報送受信システム
・・・・・月　１８，７００円（５年長期契約）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・１人１台端末の環境により、各校で児童生徒が ICT 機器を利用する機会が増えた。
・ICT 支援員の配置により、ICT を活用した授業を教員が円滑に行うことが出来ている。
・１人１台端末の環境を維持できるよう端末管理を徹底することにより、中学校では端末持ち帰り学習が日常化されている。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

GIGA 第２期の端末整備にあたりネットワーク速度の測定を行ったところ、授業に大きな支障のあるレベルではないものの、推奨される速度を満たしていない現状があることが判明している。

１人１台パソコンの環境を最大限活用するため、ICT を有効に活用した授業づくり等の実践や研究を進めていく必要がある。

端末更新の時期や学習支援ソフトの更新時期を控え、児童生徒１人１人に応じた学習機会の提供を実現するために最適な機種や学習支援ソフトの選定が必要である。

情報セキュリティポリシーについて、教職員全体への周知を図り、個々のセキュリティに対する意識を高める必要がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

中学校や小学校高学年を中心に必要に応じて ICT を授業・家庭学習等で活用し、効果を高めている様子が見られる。しかしながら学年差・学級差が大きい状況でもある。端末整備・更新が個別最適な学びと協働的な学びの両面に有効となるよう、ネットワーク環境の整備を行うとともに、関連ソフトを含めた ICT 活用に関わる教員への研修を通して具体的な活用事例の情報共有を図っていくことで、様々な場面で好事例を実感させ、ICT 機器の利点を生かした学習を進めるとともに、情報セキュリティや、情報モラルなどへも配慮した意識づけを行っていきたい。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】⑩

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅰ	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	5	変化に対応する力を育む教育の推進
	施策	3	高校や大学等との連携の推進

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

遊佐高校支援の会（事務局：教育課総務学事係）に町が補助金を交付し（財源は、ふるさと納税）、同会が事業主体となって各種支援事業を実施した。

① 介護職員初任者研修受講支援金（受講料 30,000 円に対し、25,000 円を給付）
② 進路指導補助費（ＰＴＡ活動維持のため生徒減によるＰＴＡ会費減収分を支援）
③ 学習活動支援費（校外学習や企業説明会等の際の移動バス借上げ料等の支援）
④ キャリアアップ支援
・普通自動車運転免許取得に対し、60,000 円を給付
・英語検定を受検する生徒に対し、受験料の８割を助成
・短期海外留学を行う生徒に対し、渡航費用として 100,000 円を上限に助成
⑤ 通学支援（公共交通機関による通学が困難な生徒を対象に登下校のタクシー運行、ＪＲ通学定期券により通学している生徒へ定期券の購入費補助）
⑥ 就学支援金（入学予定者に対し、70,000 円を給付）
⑦ 学習教材支援（生徒が利用する AI 型教材の使用料を補助）
⑧ 教育振興補助金（体育振興及び文化交流事業）
⑨ 事業推進費（支援事業周知広告作成、消耗品、振込手数料等）

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

① 介護職員初任者研修受講支援金　125,000 円（5 人）
② 進路指導補助費　486,000 円（遊佐高校後援会へ給付）
③ 学習活動支援費　628,700 円（移動バス代等 11 件）
④ キャリアアップ支援　1,065,760 円（運転免許 12 人、英検 41 人、短期海外留学 2 人）
⑤ 通学支援運行費　3,092,450 円
（通学タクシー2 路線　利用生徒 6 人／ＪＲ定期券購入補助　利用生徒 15 人）
⑥ 就学支援金　2,310,000 円（R7 入学予定者 32 人、１年次への転入生 1 名）
⑦ 教育振興補助金　585,000 円（体育振興・文化交流）
⑧ 事業推進費　269,256 円（広告掲載料、振込手数料等）
合計　9,155,286 円

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・令和７年度入学者選抜試験は、推薦を含め３２人の志願者があり、全員が合格し、入学する。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

・町外・県外からの志願者の割合が高く、地元の中学生からの進学が少ない状況が続いているため、地元の中学生へ向けた情報発信の仕方や、支援内容を高校とも協議しながら再検討していく。

○今後の方向性（内部評価的な判断）
数ある高校の中から遊佐高校が選ばれるための魅力化を遊佐高等学校魅力化に係る地域連携協議会や遊佐高校と連携・協力し行う。また、地元の中学生から遊佐高校に行きたいと思ってもらうきっかけづくりとして、効果的な情報発信に努めるとともに小中高連携事業を活用していく。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】⑪

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅰ	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	6	教育環境の整備の推進
	施策	1 2	施設・設備の計画的な整備と維持管理の推進 通学時等の安全確保

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

子どもたちが安心して安全に通学したり地域で遊んだりすることができるよう、ソフト・ハードの両面で環境整備を推進していく。

・小中学校施設の計画的な維持管理と改修
・スクールバスの適正な運行と安全管理の徹底
・スクールバス運転手の安定的な確保
・見守り隊、青色パトロール隊、スクールガードリーダー等による地域見守り体制の整備

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・遊佐小学校ビオトープ東棟トイレ改修工事・・・・・・・１２，３２０，０００円
・遊佐小学校体育館窓ガラス遮熱・断熱フィルム貼付工事・・・・４，６２０，０００円
・遊佐中学校エアコン（金工木工室・美術室・家庭科室・図書室・２Ｆ普通教室）設置工事
・・・・・・・・・・２６，９５０，０００円
・新入生入学後の１か月間は下校便に特別支援教育支援員が添乗
・１月から２月にかけて冬期間におけるバス停・待合所設置状況を確認
・５月と９月に見守り隊・小学校・教育委員会・危機管理係で意見交換会を開催
・熱中症対策として夏休み前後の３週間において徒歩通学児童の一部を対象にマイクロバスによる臨時便対応を実施
・７月の大雨災害により一部路線において運行できない状況となったが、マイクロバスによる臨時便対応を実施（３月末まで）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・スクールバスについては送迎中の大きな事故は無かったが、回送中や車庫入れ時の物損事故は発生しているので、引き続き安全運行を徹底していく。
・スクールバス運転手間での打ち合わせを定期的に行っており、運転手と担当間での情報共有を図っている。
・新校開校により見守り体制の弱体化も予想されたが、見守り隊のみならず、保護者が積極的に関わってくれている地区がある。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

・校舎の改修、高年式のスクールバスの更新、バス待合所について計画的に整備していく。
・主に徒歩通学児童の熱中症対策としてスクールバスの活用を検討していく。
・引き続き学校と連携しながら、それぞれ課題となる案件を整理していく。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

・子どもたちが落ち着いて学べる学校経営、新しい環境の変化に対応できる体制整備を引き続き進めていく。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】⑫

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅰ	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	7	青少年の健全育成
	施策	1	社会参加を促す活動の推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●少年町長・少年議員公選事業

町内に在住・在学の中高生を対象とし、全員が少年町長・少年議員の選挙権と被選挙権を有す。有権者（中高生）の中から立候補者を募集し、有権者の投票により、町の若者の代表として少年町長・少年議員を選出する。選出された少年町長・少年議員が有権者の声を参考に、町への要望や少年議会独自の政策を立案し、少年議会の場で一般質問や政策提言を行う。

また、政策を提言するだけでなく、政策実現予算（４５万円）を活用し、実際に政策実現のために活動することで少年町長・少年議員個人の成長だけでなく、若者の社会参加を促進する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・予算額：935,000 円　決算見込額： 826,642 円

（内、少年議会での政策実現予算額：450,000 円　決算見込額：450,000 円）

※第 22 期遊佐町少年議会政策施行事業委託料

・有権者数： 556 名（昨年度 589 名）

・有権者アンケートで意見を出した人数： 471 名（昨年度 513 名）

・立候補者： 22 名（中学生 3 名、高校生 19 名）

※町長 1 名（定員 1)、副町長 2 名、議員 10 名（定員 10)、少年監査 4 名、
少年事務局長 1 名、少年事務局次長 4 名

・提言政策

①スポーツイベントの開催

②アートイベントの開催

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・歴代最多の立候補者となり、また全員協議会の平均参加人数が 16.6 人とコロナウイルスなどが学生間で流行した時期がありながらも多くのメンバーが活動に参加してくれた。協議内では多くの意見がぶつかりながらも、折り合いや着地点を模索し、ウォールアートという当初の予定から大きな布に作品を完成させる方向へシフトするなど、着地点までかなりの労力があった。しかし、多くの人が見られる状態になり第三回少年議会や、展示させていただいた各所より大変好評を頂けることとなった。

・豪雨災害による影響で第二回少年議会や、町議員との意見交換会が中止となり、また、例年杉沢比山の解説やツーデーマーチのエールを行っていたが、中止となったため少年議会の活躍する場が少なかった。しかし、現少年議会のメンバーや元少年議会のメンバーがボランティア活動に動いていたというところは特に素晴らしい点と捉えている。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・趣味や考え方が多様化するこの時代でも立候補者がここ数年で増加傾向にあるが、今期のメンバーを超える人数の立候補があった時の対応を検討する必要がある。 ・高校側からこれまでの協力が難しいという連絡もあり、年度初めの多忙な時期の協力ということで、高校の教員側の労力が少なくなるような対応を検討する必要がある。投票のオンライン化にすれば投票の対応をお願いすることがなくなる。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・中高生自らの意見を尊重し、政策の実現に向けて支援をしていく。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】⑬

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ　心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	9　生涯学習の基礎的環境づくり
	施策	2　読書活動の推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

【図書館運営事業】　＜指定管理者からの実績報告より＞

子どもの読書活動への取り組み（「子ども読書活動推進計画」実施状況）

○ブックスタート（対象：3～4 か月児または昨年度ハイはい絵本を受けていない 9 か月児とその保護者）

事業内容：3 か月児検診時に絵本の贈呈、図書館事業の説明、絵本の読み聞かせを実施

実施回数：6 回　参加者 38 組（R5　6 回　参加者 31 組）

○わくわくらんど（対象：0～3 歳児とその保護者）

事業内容：乳幼児向けおはなし会

実施回数：11 回　参加者 163 人

（R5　11 回　参加者 140 人）

○おはなしわーるど（対象：幼児・小学生）

事業内容：幼児・小学生向けおはなし会

実施回数：8 回　参加者 61 人

（R5　9 回　参加者 108 人）

○おはなしの部屋（対象：小中学生・一般）

事業内容：「とんぴんかだりの会」会員による遊佐の方言での昔語り

実施回数：16 回（R5　24 回）

（遊佐中学校特別支援学級　13 回、亀ヶ崎コミュニティセンター、遊佐小 1 年親子、下戸老友会）

参加者 199 名（R5　210 名）

○読書感想画展（対象：町内幼稚園・保育園年長児）

事業内容：年長児から、好きな絵本の感想を絵で表現してもらい展示する

実施回数：1 回　出品者：65 名　（R5　実施回数：1 回　出品者：75 名）

○「親子で選ぶ一冊」（対象　小学校一年生とその保護者）

事業内容：国語教科に関連した 10 冊の絵本の中から、親子で好きな 1 冊を選んでもらい贈呈する

贈呈人数：77 名　（R5　62 名）

○遊佐町こども川柳チャレンジ大会（対象：小学生）

事業目的：川柳をとおして活字に親しみ、読書意欲を育むきっかけをつくる

事業内容：川柳募集と川柳講座、作品展示

実施回数：1 回　208 作品　（R5　173 作品）

○図書館クイズ～12 のなぞ～

実施回数：1 日（1 回）　参加者 6 名　（R5　2 日間　参加者 31 名）

○夜の図書館（ﾌﾞｯｸﾅｲﾄﾗｲﾌﾞﾗﾘｰ）（対象：小中学校学年ＰＴＡ、地区子ども会）

事業目的：夜間貸切開館を行い、家族と一緒に図書館に来館することで、本や図書館に親しむきっかけをつくる

事業内容：昔語り、ＤＶＤ上映会、図書の貸出返却、図書館探検

実施回数：１回　130 名　（R5　依頼なし）

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・利便性の向上について

＊開館日数　：　330 日

＊休館日　　：第１・3 火曜日、年末年始、蔵書点検日（休館日は月 2 回のみ）

・児童生徒（0 歳～18 歳）の年間利用状況

＊実績	令和２年度	利用人数：	2,108 人	貸出冊数：	9,478 冊
	令和３年度	利用人数：	1,974 人	貸出冊数：	10,755 冊
	令和４年度	利用人数：	1,785 人	貸出冊数：	8,820 冊
	令和５年度	利用人数：	1,330 人	貸出冊数：	7,019 冊
	令和６年度	利用人数：	1,106 人	貸出冊数：	5,716 冊

＊令和６年度町立図書館利用状況は【参考資料２】参照

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・独自事業として、遊佐町出身の書体設計士の鳥海修氏をお招きして講演会を開催し、120 名以上の参加者があった。

・企画課等と連携し海の民話プロジェクトに取り組み、アニメーションを作成に協力した。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

・令和７年度より移動図書館事業に取り組むため、他の施設とも連携しながら事業展開を進めていく必要がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

・読書活動推進のために読書通帳の導入について、導入時期も含め今後検討する必要がある。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】⑭

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ　心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	9　生涯学習の基礎的環境づくり
	施策	3　家庭・学校・地域の連携（1）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●家庭教育講座の開催

【やまがた子育ち講座】

すべての保護者への学習機会や情報の提供、相談体制の充実等、家庭教育に関する学習機会の効果的な提供を支援する。　【対象：中学校 PTA（１校）】

【幼児共育ふれあい広場】

幼稚園や保育園等において、人やもの、自然とのかかわりを重視した親子の体験的な活動等の提供を支援する。

【対象：保育園保護者（３園）、子どもセンター・杉の子幼稚園に関わる保護者】

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

【やまがた子育ち講座】

遊佐中学校

７月１８日：思春期講話「いのちの尊重」（生徒７９名、保護者２名）

講師：後藤 敬子 氏（ごっと助産院 院長・県家庭教育アドバイザー）

【幼児共育ふれあい広場】

藤崎保育園

５月１８日：親講座「子どもの心が見えますか？ドーンと受けとめニコッと微笑む子育てを」（保護者６０名）

講師：後藤 敬子 氏（ごっと助産院 院長・県家庭教育アドバイザー）

こどもセンター

８月２０日：らくらく育児講座「親子で簡単リズムあそび」（親子１９名）

講師：小松　睦　氏（音楽療法士）

認定こども園・杉の子幼稚園

８月１８日：親子講座「家族で楽しむマジックショー」（幼児５６名、保護者５４名）

講師：保科　元　氏（庄内町算数数学マイスター）

吹浦保育園

１０月５日：親子講座「親子で楽しいリトミック」（幼児２６名、保護者２５名）

講師：鍋谷　志麻　氏（八幡子育て支援センター子育て相談）

遊佐保育園

１１月９日：親子講座「親子でリトミック」（幼児６４名、保護者６３名）

講師：加藤　千鶴　氏（ピアノ教室）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・「やまがた子育ち講座」は、中学校１校、「幼児共育ふれあい広場」は、保育園・幼稚園４園、子どもセンターで開催することができ、多くの保護者から子育てに関心を持ってもらうことができた。 ・思春期における心身の変容を、生徒にわかりやすく専門的な立場から話してくれたことで、生徒は真剣に学ぶことができた。 ・「幼児共育ふれあい広場」では、親と子の温かなふれあいを通して笑顔あふれる講座となった。保護者アンケートでは、その後家庭の中でもマジックを楽しんでいると回答した方もいた。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・次年度の年間構想に家庭教育に関する本事業を取り入れやすくするために、過去の実施例紹介や事業説明を行いたい。（年度末、年度始めに個別に事業説明をする予定） ・NPO 法人小規模保育園「はぐの家」でも、活用できるように０歳から２歳児の親子でもできる親子講座の紹介をして、未満児の保護者へも親子体験の大切さを広めたい。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・「やまがた子育ち講座」を今後も継続して小中学校に案内し、保護者の家庭教育に関する学習機会の効果的な提供により、家庭の教育力の向上につなげる。 ・「幼児共育ふれあい広場」を継続して各保育園、子どもセンター、杉の子幼稚園、はぐの家に案内し、親子の体験的な活動等の機会を確保して家庭の教育力の向上につなげる。

遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】⑮

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ　心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	9　生涯学習の基礎的環境づくり
	施策	3　家庭・学校・地域の連携（2）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●放課後子どもプラン推進事業（放課後子ども教室）

・地域のボランティアの参画を得て、児童の放課後の安全な居場所を確保し、地域住民との交流や体験活動等を展開している。

・藤崎・高瀬・吹浦地区の放課後子ども教室については、令和5年度から空き校舎を活用し開設しており、エアコン、固定電話の設置等施設整備を行った。

・児童は、スクールバスに乗車し会場まで移動してくるため、スタッフ、小学校との連携を密にし、児童を安全に受け入れる体制整備を行った。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

予算額：8,650,000円　決算額　6,901,429円

【活動実績】

・藤崎地区　ふじっこ

開設日　平日195日　振替休業日4日　長期休業日19日

登録児童31名・スタッフ11名

・高瀬地区　「たかせっこ」

開設日　平日195日

登録児童26名・スタッフ16名

・吹浦地区　吹浦こども教室

開設日　平日195日

登録児童32名・スタッフ16名

【主な活動内容】

・軽スポーツ、野外活動等の体験型活動　　・自学自習等の学習見守り

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・各放課後子ども教室のコーディネーターと教育委員会とで放課後子ども教室全体会議を3回開催し、情報共有と課題解決に努めた。

・令和7年度の募集について、コーディネーター、小学校、総務学事係とで周知方法や対象者を協議し見直しを行った。

・旧藤崎小学校区のふじっ子クラブ、まつのっこについては、夏休み等の長期休業中も開設してきた経緯があるため、ふじっこのみ一日開設の体制を継続した。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・令和 6 年度スポーツ安全保険に報告を行う事故が 5 件発生した。児童の安全確保のため、今後より一層注視していくようスタッフへの指導を行う。また、こども教室を利用する児童・保護者へも同様の注意喚起を行う。 ・関係各所の連携を強化するとともに、今後も定期的な協議の場を設け、事業実施状況や課題の把握を行う。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・放課後子ども教室のスタッフから高齢化、人材不足が深刻な状況であるとの声があるため、現在実施している見守り型の開設から体験型への移行を早めることで検討している。体験型へ移行後のこども教室をどう運営していくかについては、別途検討を進める必要がある。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】⑯

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ　心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	１０　多様な生涯学習機会の提供
	施策	２　現代的な課題への学習機会の提供

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●協働のまちづくり研修会開催事業

町民参画による持続可能な活力あるまちづくり・地域づくりを進めるための協働による学びを推進しようと、学校・まちづくり関係者が一堂に会して地域づくり研修会を実施するもの。

●みんなのセミナー事業

主催となる婦人団体連絡協議会が令和５年度で解散した。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

●協働のまちづくり研修会開催事業

２月２５日に開催した第２回目の地域学校協働活動推進会議を拡大地域学校協働推進会議として開催し、協働のまちづくり研修会を含めて実施した。令和６年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰の受賞が決定した遊佐中学校の活動を紹介した。

●みんなのセミナー事業

令和６年度は大雨災害の対応のため開催が難しく、事業見送りとした。

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・各種の会議等で地域や学校等での児童生徒の様子紹介する事例発表があり、今回は他の会議に合わせる形で開催したことで、学校、まちづくり関係者が参加しやすいよう工夫することが出来た。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

・一般の参加者が少ない状況なので、周知等を工夫し参加者の確保に努める必要がある。
・遊佐町婦人団体連絡協議会に代わる団体がなく、セミナー運営の担い手がいない状況である。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

・他の会議等で地域や学校等での児童生徒の様子紹介する事例発表があるため、縮充の観点から他の会議と統合して開催する方向性で取り組んでいきたい。
・みんなのセミナー事業の今後の運営について、企画課企画係と連携し検討していく必要がある。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】⑰

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ　心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	１１　次世代につなぐ地域活動の推進
	施策	１　地域教育力の向上（学び合い・教え合い）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●青年サークル（ゆざオモシロラボ）支援

町内の若者（18～49 歳）から会員を募り、会員同士の交流や主催イベントの企画・運営などを通して幅広い交流を図る。

●二十歳のつどい実行委員会

二十歳という人生における節目の年齢に開催される、二十歳のつどい記念式典（町主催）への協力と、式典後に実行委員会で主催する交流の場として、「二十歳のつどい交流会」の企画・運営を行う。二十歳のつどいでは進学や就職で地元を離れた同級生同士の交流を図る。

●長年にわたり社会教育推進に尽力いただいた者や団体を推薦する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

①青年サークル支援

・会員数：4 名

・会議・打合せ：　2 回

・主な活動

(1) 町内小学校の子供たちへのサンタ企画

②二十歳のつどい実行委員会（令和 7 年）

・実行委員：6 名（男：6 名　女：0 名）

・事務局会議：2 回

・実行委員会：3 回

③表彰関係

・東北地区社会教育委員連絡協議会表彰　　服部　正規

・山形県社会教育連絡協議会表彰　　青山　幹夫

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

①　青年サークル（ゆざオモシロラボ）支援

・昨年度までの青年サークルは解散してしまったが、町民からの「出張サンタ」について問い合わせがあり、解散したサークルメンバーと協議をし出張サンタを実施した。

②　二十歳のつどい実行委員会（令和 7 年）

・新型コロナウイルスの扱いが緩和され、交流会と二次会を実施することができた。その他記念式典でも実行委員のメンバーが役割を全うしてくれた。

③長年遊佐町の社会教育委員をしていただいた方２名が、これまでの社会教育活動の功績が認められ表彰を受賞することができた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

①青年サークル支援

・解散後に新たに青年サークルとして参加者を募集したが集まらなかった。今後も参加者を募っていく必要がある。

②二十歳のつどい実行委員会

・コロナ禍前と同様にコテージで２次会を行ったが、参加者がほとんどいなかったため、来年度の実行委員会のメンバーで２次会の検討をする必要がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

①　青年サークル支援

・解散理由が、家庭状況の変化による活動への参加率の低下と、新規会員が入ってこないことが挙げられる。また、若者のニーズがあるのかを踏まえたうえで、二十歳のつどい実行委員会ＯＢや少年議会ＯＢも含めて新規メンバー募集と活動を進めていきたい。

②二十歳のつどい実行委員会

・遊佐町在住で編成される実行委員なので、二十歳のつどい後も遊佐町の事業に携われる機会を作れるような体制づくりを進めていく。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】⑱

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ　心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	１１　次世代につなぐ地域活動の推進
	施策	２　地域まちづくり活動の活性化（１）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●生涯学習まちづくり出前講座事業

町民が興味や関心を持って学習したい内容を、町職員等が地域のまちづくりセンターや集落公民館の要請に応える形で、わかりやすく講話（説明）し、意見の交流を交えながら学習し、地域づくりに生かしていく。

＊平日・休日を問わず、午前９時から午後９時までの時間帯で派遣実施できる。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

実績の年度経過（実施回数）

令和２年度	２８回	令和５年度	５８回
令和３年度	４５回	令和６年度	６９回
令和４年度	４２回		

※講座名及び令和６年度実績は【参考資料３】のとおり。

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・申請回数が令和になってはじめて７０回を超えた。（災害等により３件未実施。）

・全国各地で地震や豪雨災害が頻発し、今年度は遊佐町でも大きな被害が発生した。そのため防災に関する講座の活用が増え、更にその傾向が顕著になった。危機管理係の対応が益々求められている。

・今年度も、遊佐中学校での「総合的な学習の時間」で講座を活用していただいた。生徒たちが遊佐町の現状を知り将来の遊佐町を考える課題解決学習で、総務課・企画課・産業課の話を参考にしながら課題設定を行うことができた。「丁寧な対応をしていただき、生徒の理解を深めることができた。」と学校からも大変喜ばれた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

・今年度も区長会や老人会代表の会でＰＲを行った。また、学校にも利用の効果を説明することができた。更に効果を実感できるように説明の内容や方法を工夫していきたい。各まちづくりセンターと連携を取った上で周知をし、利用促進を図りたい。

・複数の講座を一度の集会で利用する形が複数回あった。受講者にも好評で、効果的な例として多くの団体に推奨していきたい。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

・社会の変化に対応した内容が新設されており、継続して利用を促していきたい。

・出前講座実施後の報告書にある利用者の声からも、必要性や有益性などが伝わってくる。様々な機会をとらえて出前講座の周知を図っていきたい。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】⑲

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ　心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	１１　次世代につなぐ地域活動の推進
	施策	２　地域まちづくり活動の活性化（２）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●ゆざエブリワンズ・カレッジ

多様な生涯学習のニーズを考慮した学習機会の充実を図る。幅広い年代における生きがいと仲間づくりなどを目指し、地域の特性と人材を生かした各種講座を実施する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・実施期間：5 月 26 日（日）～12 月 15 日（日）
・対象者：基本的に町内在住・在勤の方、町外の方は参加人数によって判断
・申込者数： 52 名
・実施講座

①料理講座
全 4 回（5 月 26 日、7 月 21 日、10 月 13 日、12 月 15 日）　延べ 12 名参加

②フラワーアレンジメント教室
全 1 回（6 月 15 日）　延べ 21 名参加

③手品教室
全 1 回（7 月 20 日）　7 名参加

④天体観測教室
全 1 回（8 月 3 日）　12 名参加

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・前年度までに人気のあった 2 講座を継続し、新たに 2 講座追加し開催となった。多くの参加者が集まり、これまでエブリワンズカレッジに参加していなかった方も多くの参加を頂いた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

・講座によっては来年度以降継続して開催することが難しい講座もあるため、講師の先生の意見をすり合わせながら開催内容を決定していきたい。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

・アンケートによりニーズ調査を実施しているが、その結果を反映させても必ずしも受講者が集まるとは限らないため、他市町村の状況や流行を調査しながら開催する必要がある。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】⑳

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ　心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	１２　うるおいに満ちた芸術文化活動の推進
	施策	２　芸術文化作品鑑賞機会の提供

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

・第 53 回遊佐町芸術祭開催

町内の芸術文化振興のために、遊佐町芸術文化協会と共催して実行委員会を設立し、委員の意見を取り入れながら開催した。

・講演会や各種鑑賞機会の提供

8 月 12 日（月）飯森範親＆山形交響楽団サマーコンサート

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・第 53 回遊佐町芸術祭（11 団体参加）　　決算見込額：400,000 円（補助金）

開幕式　　：10 月 13 日（日）
ステージ部門：10 月 13 日（日）～12 月 22 日（日）　入場者：1,545 名
展示部門　　：11 月 10 日（日）～11 月 17 日（日）　参観者:380 名
閉幕式　　：12 月 20 日（金）

・講演会や各種鑑賞機会の提供

8 月 12 日（月）飯森範親＆山形交響楽団サマーコンサート
来場者数：一般 382 名、学生 30 名、合計 412 名

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・第 53 回の開催となった芸術祭は、昨年 7 月の大雨災害の影響により民族芸能保存協議会が公演会を中止した。その他芸術文化協会加盟団体が主催とする公演・展示にはステージ部門に 9 団体、展示部門に 2 団体と、計 11 団体から参加いただき盛会のうち終了することができた。

・山形交響楽団と指揮者飯森範親氏、ソリスト田村咲葉氏をお招きし 70 周年記念にふさわしい華やかな演奏会となった。大雨災害を受け困難な状況下での開催となったが、被災した町民も明るい顔で来館された。クラシック音楽を身近に感じ、親しみを持って頂くとともに、被災者を励ますことにも繋がる演奏会となった。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

・会員の高齢化により、芸術文化協会から退会する団体が増加している。芸術文化に関心のある町民が一同に集まる芸術祭期間を活用した周知や、生涯学習センターを利用する団体への勧誘等、新規加盟団体の勧誘を進める。

・飯森範親＆山形交響楽団サマーコンサートについて、入場料収入が予算額に達せず、一部消耗品費等については一般会計からの支出を余儀なくされた。近隣自治体のホールや図書館・体育館等の公共施設、商店等への周知活動をさらに広げていく必要がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）
・来年度の芸術祭開催に向け各団体が精力的に活動しており、日程調整が始まっている。今後も発表の場を提供し、活動の支援を継続していく。また、来年度の開幕式典や展示部門をさらに盛り上げるべく役員会・幹事会で検討を進めている。 ・来年度は予算の都合上、芸術鑑賞事業を開催しない。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】㉑

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ　心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	１３　文化財等の調査・保存と継承・活用
	施策	１　文化財の調査・保存の推進

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

文化財等の調査を進め、文化財指定などによる保護の措置をとるとともに、未来へ伝えていくための啓発事業を実施する。

平成３１年３月に遊佐町指定文化財補助金交付要綱を制定し、修復や管理に要する経費に対する補助について、令和元年度から実施している。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・目標値　○文化財指定・指定解除・登録等：１件
　　○文化財報告書等の刊行：１件
　　○遊佐町指定文化財補助金交付：１件
・実　績　○文化財指定・指定解除・登録等：０件
　　○文化財報告書等の刊行：０件
　　○遊佐町指定文化財補助金交付：２件
　　（永泉寺の龍灯杉枝下ろし、荘照稲荷神社修繕）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・文化財指定、指定解除等について審議する文化財保護審議会は、令和６年度は２回開催した。
第１回会議で、今後優先すべき候補物件の実検、秋田県内での委員研修等を計画したものの、秋田県内の大雨被害及び杉沢地区の大雨災害復旧への対応のため、それらの計画は中止することとなった。また、継続事案として、史跡「小山崎遺跡」整備基本設計と史跡「鳥海山」と遊佐象潟道路に係る進捗について報告し、意見聴取の機会を設けた。
・遊佐町指定文化財補助金について、指定文化財２件について申請があり、保存管理に係る事業費の１／２相当額を補助金交付した。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

・文化財保護審議委員による有望な町指定候補物件の現地調査を行いながら、今後の指定の可能性について文化財保護審議会において検討を重ねていく。並行して未掲載物件の掘り起こしを行いながら指定候補リストの内容を精査していく。
・史跡「小山崎遺跡」整備事業等の重要な継続事案は、適時委員会に報告し意見を聴取する。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

・令和４年３月に制定された「山形県文化財保存活用大綱」の全体理念「文化財は未来に伝える地域の宝」に基づき、地域文化財の保存と活用を進めていくにあたり、未指定文化財の調査、指定文化財の管理・修理に対する補助に加え、１０６件の町指定文化財の現状を把握するための実態調査の実施を検討する。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】㉒

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	１３	文化財等の調査・保存と継承・活用
	施策	２	民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

・第６３回遊佐町民俗芸能公演会は、杉沢地区の大雨災害復旧対応のため中止した。

・杉沢比山は８月 15 日に神事のみ斎行し、現地公演は中止した。遊佐の小正月行事（アマハゲ）は、通常通り開催された。

・町 HP 上に、新たに４団体の町内民俗芸能団体コンテンツを作成した。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・補助金の交付

国県指定４団体への育成補助金：計 192,000 円

民俗芸能保存協議会への補助金：100,000 円

・遊佐町公式チャンネルにおける「令和４年度遊佐町民俗芸能公演会 inYouTube」（令和４年１月１４日公開）の継続。町 HP への民俗芸能団体コンテンツの追加

・杉沢比山は、７月 25 日からの大雨により杉沢地区が被災し、現地公演会場である杉沢熊野神社境内に土砂流入し、杉沢比山伝承館も全館床上浸水となった。幸いにも衣装道具類は全て搬出して水没を免れた。復旧の目途が立たないことから現地公演は取りやめ、８月 15 日に神事のみ斎行された。

また、遊佐の小正月行事（アマハゲ）は、滝ノ浦、女鹿、鳥崎の３地区で、それぞれ集落内巡行及び各家庭での行事が従来通り実施された。

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・7 月 25 日からの大雨により町内各所で被災したことから、災害復旧に注力するため民俗芸能公演会の開催を中止した。その間、町 HP に杉沢比山以外の民俗芸能コンテンツを追加し、各芸能動画リンクを整理するなどして内容の充実に努めた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

・杉沢比山伝承のための施設であった杉沢比山伝承館の復旧に１年程度要するため、語りべの館を代替使用する等して、来年度の現地公演開催に向けて環境を整えていく必要がある。

・民俗芸能・民俗行事について、かねてから担い手不足による保存継承に係る課題となっていたが、コロナ禍以降、公演が再開したことを契機に、担い手不足が進行し、より深刻な状況となっていることが明るみになっている。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

・令和７年度杉沢比山の現地公演について、杉沢比山保存会・杉沢比山実行委員会で協議しながら通常開催の実現を目指す。

・深刻な担い手不足について、従来の集落・年代・性別に囚われない担い手確保に取り組む町内団体もあることから、それらの取り組みを町内団体で共有しながら、町内民俗芸能の保存伝承につなげていく。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】㉓

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ　心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	１４　歴史・文化遺産の保存と継承・活用
	施策	１　歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

・事業名：ゆざ学講座・講演会等の開催

・事業内容：私たちの住む「ゆざ」を様々な角度から学ぶことにより、そこで培われた資質を地域の活性化に役立てていくことを狙いとし、講義と現地講座、展示等を組み合わせ実施する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・目標値：1 講座当たりの参加者数：20 人

・実　績：ゆざ学講座開催（1 回）　39 人

・事業費：113,280 円

（内訳）講師謝礼 40,000 円（2 名分）費用弁償 2,000 円

印刷製本費 64,680 円　手数料 6,600 円

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

ゆざ学講座

１０／１２（土）～遊佐町合併７０周年記念～　町村合併前のゆざを振り返る

会場：遊佐町生涯学習センター　大会議室

講師：前遊佐町史編集委員会委員長　小野寺雅昭氏

東北公益文科大学　教授　温井　亨　氏

初代町長渋谷家庭園調査成果に基づき、合併記念事業として有意義な内容で開催できた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

令和４年下巻発行により通史として完成した遊佐町史を活用した講座の継続的な開催について次年度以降も検討していく。また、他の調査事業等の成果を内容に織り込みながら、開催内容を企画する。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

令和４年度に下巻が刊行された町史から精選した内容を継続的に講座テーマに設定していく。また、町内関係団体において町の歴史文化をテーマに事業企画している例があるため、今後それらの団体と事業連携する等、本事業の主旨が広く展開できるような事業のあり方を探っていく。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】㉔

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ　心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	１４　歴史・文化遺産の保存と継承・活用
	施策	２　歴史資料・文化遺産の活用

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

①旧青山本邸の一般公開と活用
②歴史的建造物等を活用した文化伝承行事や交流イベントの実施

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・目標値：一日当たりの入館者数 20 人（入館者数÷開館日数）
　実績：9 人で目標を達成できなかった。（入館者数 2,858 人÷開館日数 308 日）
・旧青山本邸管理事業費　8,230,097 円　・保存整備事業費　5,897,650 円
・旧青山本邸の入館料収入　1,068,450 円
・杉沢文化交流施設（語りべの館・杉沢比山伝承館）の管理運営費　1,801,805 円
（7 月 26 日以降　大雨被災のため休館）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

○旧青山本邸
企画展「青山家のお正月展」（12/3～2/2）において、これまで破損のため展示を見合わせていた「（伝）土佐光孚（みつざね）筆洛中洛外図屏風　六曲一双」について、令和 5 年度に修復が完了したことから、数年ぶりに一般公開することができた。

○語りべの館
7 月 25 日からの大雨により一部床上浸水となり、エコキュート等の暖房機器が全損した。隣接する杉沢比山伝承館の被害が甚大だったことから、代替施設として語りべの館を運用するため、早期に災害復旧に着手して作業を完了することができた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

旧青山本邸は、歴史民俗学習館等他の文化施設の所蔵品を活用する等町内文化財の展示施設として一層の活用を図る。
語りべの館は、同敷地内の杉沢比山伝承館が年間通じて復旧作業にあたる見込みのため、当面は杉沢比山伝承館の代替施設として使用申請があった場合のみ使用することとし、一般開放は行わない予定。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

旧青山本邸は、文化財建造物及び所蔵品等の継続的な企画展示を実施する一方で、これまで実施してきた関連事業の成果や町内文化財等の展示施設として活用度の向上を図る。
語りべの館は、周辺復旧完了後の令和８年度から一般見学を再開する予定とし、旧青山本邸・語りべの館とも自主事業の他に民間団体等への貸館等を積極的に働きかける等して利用率の向上を図りながら、文化財の魅力発信につなげていく。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】㉕

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	１５	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	２	関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（１）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●スポーツクラブ等の支援事業

スポーツ基本法に定める総合型地域スポーツクラブの活動を資金面・運営面で支援し、町民がスポーツに親しむ環境を提供することで、町民の健康促進とクラブ活動を通じた地域活性化を図る。町ではイベントの共催・支援、クラブ自立に向けた支援を行い健康福祉課、教育課と連携して、体成分測定会を実施し町民の健康意識及び運動習慣の普及啓発と継続を推進する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

【遊佐町総合型地域スポーツクラブ支援事業補助金】

決算見込額　4,106,000 円（予算額　4,106,000 円）

（R5　決算額　2,466,000 円）

【共催事業】

・１０月１３日（日）　ツリーイング・水ろ過体験会

内　容　ツリーイング及び水ろ過の体験

会　場　西浜キャンプ場

参加者　１６名

・１１月３日（日）　こばえちゃ駅伝大会

内　容　駅伝大会

会　場　旧藤崎小学校付近

参加者　１３６名

・第２回遊佐町モルック交流大会

内　容　モルック

会　場　遊佐町民体育館

参加者　４２名

【体成分測定会】

町民の健康意識及び運動習慣の普及啓発と継続のため、筋肉量と脂肪量等を測定する「体成分測定会」を月１回実施。

・実施回数　　１２回

・測定者数　　延べ１５４名

【クラブ運営に係わる助言・指導】

クラブ諸会議への参加、クラブマネージャーとの打ち合わせ。

・総会　１回　　・理事会　１２回
・マネージャーとの打ち合わせ　　必要に応じて随時

【会員数】
　　１９６名（R5　１６７名）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・会員数は昨年度より増えており、安定した会員の確保ができている。
イベントでは、7 月の大雨災害を受け、スポーツと防災に関する体験会を開催するなど新しい企画を行った。また、法人格を取得した。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

・定期開催の教室等の会員の年齢層に偏りがあるため、内容の検討を進める必要がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

・新たな受託事業を模索し、クラブ独立のために支援していく。
・今後もクラブ運営等の支援をしていき、町民がスポーツに親しむ環境づくりの提供を共に進めていく。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】㉖

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	１５	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	２	関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（２）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●社会体育施設指定管理委託及び補助金交付によるスポーツ振興

本町社会体育施設（町民体育館、サン・スポーツランド遊佐、スポーツ広場）の指定管理委託、スポーツ振興事業補助金交付により、施設管理の効率化と施設利用の促進を図り、生涯スポーツ・競技スポーツの振興を進める。

●大会等で優秀な成績を収めた者や、本町のスポーツ振興に寄与した者を表彰する。

●スポーツ推進委員協議会との連携によりニュースポーツの普及促進を図る。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

【指定管理委託料・スポーツ振興事業補助金】

遊佐町体育施設指定管理委託料　決算見込額　21,925,000 円（予算額同額）

スポーツ振興事業補助金　　決算見込額　　700,000 円（予算額同額）

【スポーツ行事の広報】

スポーツニュース（町内スポーツ行事年間行事予定表等）　4 月 15 日全戸配布

【利用実績】

町民体育館、サン・スポーツランド遊佐、農業者トレーニングセンター、町民スポーツ広場、菅里体育館・広場の延べ利用団体数及び延べ利用者数

R6　延べ利用団体数　計　1,991　団体（R5　2,308　団体）

R6　延べ利用者数　　計　44,162　人　（R5　49,015　人）

※菅里体育館・広場は、指定管理施設ではなく、町が直接管理。町全体の体育施設の利用実績の把握のため、上記数値に含めています。

※各施設の詳細な利用実績については、【参考資料４】「令和６年度　社会体育施設・学校施設・公園施設利用実績」参照。

【表彰関係】

・東北地区スポーツ推進委員功労者表彰　　池田　泰寛

・庄内地区スポーツ推進委員協議会表彰　　友野　朋子

・遊佐町体育活動優秀者表彰　　75 名

（遊佐町スポーツ協会）

【町主催共催事業】

・素敵なスポーツクラブ（スポーツ推進委員協議会）

パークゴルフ（4 日間）　　累計 23 名参加
・酒田遊佐スポーツ少年団交流大会（スポーツ少年団）　2 月 22 日　　6 名参加

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・社会体育施設指定管理者の遊佐町スポーツ協会と体育施設連絡調整会議や随時打ち合わせを行い、施設修繕箇所を検討し、情報共有を行った。その結果、サン・スポーツランド遊佐のトイレ棟の便器を和式から洋式に変える工事やテニスコート改修工事等を行うなど利用者の利便性向上のための施設整備につながった。
・次期指定管理管理の業務にスポーツ少年団業務等のこれまで社会教育係で担当していた業務の一部も指定管理業務移行することとした。また、今後の休日の中学校部活動地域クラブ化による施設の利用調整等も考慮し、一般社団法人遊佐町総合型クラブゆずに指定管理を移行することで、スポーツ協会と協議を行い了承を得た。
・スポーツ推進委員協議会においては、当町の委員が東北功労者表彰を受賞した。長年にわたる生涯スポーツ推進の活動が認められた結果となる。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

・町の体育施設が建築より 40 年以上経過しており、老朽化等により突発的な修繕等が発生する可能性がある。
・遊佐町スポーツ推進委員協議会が独自で検討していた研修会が、大雨災害の影響で中止となった。委員の資質向上のため、来年度の開催に向けて再度調整する。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

・今後も連絡調整会議等を開催して、施設を利用するうえでの利便性の向上を図っていく。
・体育施設の老朽化等による修繕・工事は、緊急度合いを考慮しながら計画的に行っていく。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】㉗

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ　心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	１５　はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	４　施設・設備の整備と活用

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●冬季レクリエーション施設運営事業

町民がスキーやそり遊びなどの冬季スポーツを楽しみ、健康の維持増進を図れる場を提供するため、鳥海スキークラブの協力のもと、1 月～3 月の冬期間、三ノ俣に冬季レクリエーション施設を開設している。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

・開設期間

令和 7 年 1 月 4 日から 3 月 9 日まで、毎週火・木・土・日曜日及び祝日

開設時間：火・木曜日　　午後 3 時～午後 7 時 30 分

土・日曜日及び祝日　午前 10 時～午後 4 時

令和 6 年度開設日数　　37 日

・施設利用者数

令和 4 年度	1,675 人（火・木	476 人、	土・日・祝日　1,199 人）
令和 5 年度	199 人（火・木	29 人、	土・日・祝日　170 人）
令和 6 年度	2,177 人（火・木	508 人、	土・日・祝日　1,669 人）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・前年が 8 日間のみの開催となったため、高温による融雪等が憂慮されていたが通常開催することができた。

・豪雨災害による地盤の崩れがあり、通常時施設へ向かう道が通行止めとなっていたが、迂回路についてはホームページでの周知や観光物産係が看板を設置した他、庄内総合支庁の道路計画課へ依頼し通行止めのバリケードに対し迂回路図を貼りつけさせてもらうなどした結果、来場者が減少することがなかった。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

・今後も温暖化により開設できないこともあるため、開設状況の周知を続けていく必要がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

・安全な施設運営を図っていくため、施設運営協力者である鳥海スキークラブとの連携を強化することに努めていきたい。

・町内において、冬期間に唯一屋外でスキー等のスポーツができる施設である。今後も施設の修繕を行いながら、開設を行っていく。

【遊佐町教育委員会　事務事業点検評価シート】㉘

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	１５	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	５	生涯スポーツ活動の推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●第３０回奥の細道鳥海ツーデーマーチ

第３０回の記念大会、町政合併７０周年記念事業として開催予定だったが、７月末の豪雨により大会コースの一部が陥没等の甚大な被害を受けたことにより、参加者やスタッフの安全性を確保して開催することが困難なため中止とした。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算見込額など）

【事前申込者数】　1,950 名

・予算　町負担金　6,800,000 円（実行委員会負担金）

決算見込額　2,104,163 円

・大会運営予算額　11,050,000 円

決算額　5,873,612 円（内 TOTO 助成金　2,583,000 円）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・小学校ＰＴＡ役員会での周知、他大会に参加して周知を行うことで、参加者の確保に努めた。
・申込受付、申込者データ作成、参加券発送業務を外部委託にしたことで、職員の業務負担を軽減することが出来た。
・開催約１ケ月前での中止となったため、航空券等のキャンセル等の関係で至急連絡する必要があるため、ホームページで周知するとともに中止連絡を電話で行った。電話がつながらない方には、通知文書を送付した。
・大会参加料は返金しないことをパンフレット等に記載していたが、数名より大会参加料を返金しないことにクレームがあり、その対応に時間を費やした。
・事前申込者には、後日、大会記念品を送付した。また、弁当代、ウオーカーのつどい参加料は大会参加料とは異なるため後日返金した。
・豪雨災害により杉沢比山伝承館に保管していたツーデーマーチ物品も被災した。後日、遊佐高校生１・２年がボランティア活動として、被災物品の洗浄、片付けに協力いただき大変助かった。